

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和5年12月18日（月）
午前9時30分 開会
午後3時00分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 芦田 竹彦
副委員長 小森 弘詞
委員 荒木 慎太郎、太田 智博、
須山 泰一、田中 藤一郎、
米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 傍聴者 兵庫県保険医協会ほか 計2名
- 8 事務局職員 主幹兼議事調査係長 小崎 新子
- 9 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 芦田 竹彦

文教民生委員会・分科会次第

日時：2023年12月18日（月）9:30～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 請願・陳情の審査

ア 請願第4号 健康保険証の存続を求める意見書提出の件

(3) 意見・要望のまとめ

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

(4) 閉会中の継続審査の申し出について

(5) 管外視察研修について

ア 日程 月 日（ ）～ 月 日（ ）

イ 内容

(6) その他

4 報告事項

- (1) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定について（社会福祉課）
- (2) 豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について（高年介護課）
- (3) 学校給食費の改定について（教育総務課）
- (4) 竹野地域における義務教育学校の整備について（教育総務課）
- (5) 2学期の開始時期の変更について（学校教育課）

5 閉 会

令和5年第6回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

- 第117号議案 豊岡市立総合体育館の指定管理者の指定について
- 第118号議案 豊岡市立玄武洞スポーツ公園の指定管理者の指定について
- 第119号議案 豊岡市立出石総合スポーツセンター、豊岡市出石B&G海洋センター及び豊岡市立出石多目的屋内運動場の指定管理者の指定について
- 第120号議案 豊岡市立市民体育館の指定管理者の指定期間変更について
- 第130号議案 豊岡市立生涯学習サロンの指定管理者の指定について
- 第135号議案 北但広域療育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第136号議案 豊岡市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について
- 第137号議案 豊岡市立こども広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第138号議案 豊岡市立市民交流広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第139号議案 豊岡市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第144号議案 豊岡市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第149号議案 豊岡市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第150号議案 豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第151号議案 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第153号議案 令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 第154号議案 令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）
- 第155号議案 令和5年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 第156号議案 令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第157号議案 令和5年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）

- 第164号議案 豊岡市手数料条例の一部を改正する条例制定について
第165号議案 豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
第167号議案 令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
第168号議案 令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）
第169号議案 令和5年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
第170号議案 令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
第171号議案 令和5年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第3号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

- 第152号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）
第166号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）

文教民生委員会名簿

2023. 12. 18

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	芦 田 竹 彦
副 委 員 長	小 森 弘 詞
委 員	荒 木 慎 大 郎
委 員	太 田 智 博
委 員	須 山 泰 一
委 員	田 中 藤 一 郎
委 員	米 田 達 也

7 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
くらし創造部 生活環境課長	宮下 泰尚	こども未来部 こども未来部長	永井 義久
市民部 市民部長	瀧下 貴也	こども未来課長	若森和歌子
窓口サービス課長	川崎 智朗	こども未来課参事	佐伯 勝巳
国保・年金課長	惠後原孝一	こども支援課長	惠後原博美
城崎振興局 市民福祉課長	西松 秩里	観光文化部 観光文化部長	米田 紀子
竹野振興局 市民福祉課長	吉村 容子	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀	文化・スポーツ振興課参事	大岸 勝也
出石振興局 市民福祉課長	内田 完	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高	新文化会館整備推進室長	櫻田 務

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	正木 一郎
社会福祉課長	丸谷 祐二	教育総務課長	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	佐田美佐樹	教育総務課参事	野崎 律男
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	岡 憲司
高年介護課参事	和田 征之	教育総務課参事	本庄 昇
高年介護課参事	木村 弥江	学校教育課長	寺坂 浩司
健康増進課長	宮本 和幸	学校教育課参事	吉谷 孝憲
欠席 健康増進課参事	村尾 恵美	学校教育課参事	服部 隆
健康増進課参事	武田 満之	幼児育成課長	吉本 努
		幼児育成課参事	栗垣 敦子
		幼児育成課参事	河本 美佳
		幼児育成課参事	三輪 純子
		社会教育課長	旭 和則

【事 務 局】

合計 35 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼 議事調査係長	小崎 新子

文教民生委員会重点調査事項

2023. 11. 16

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 8 生涯学習について
- 9 新型コロナウイルス感染症対策について

午前9時30分 委員会開会

○委員長（芦田 竹彦） 皆さん、おはようございます。ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

昨日から雪が平地でも降りまして、いよいよ冬の到来ということになりますけども、ちょっとお聞きしますと昨年は1日早い冠雪があったようでございますけど、今日は18日ということで昨日から降っております。交通機関にもちょっと影響が出ておりますけども、但馬空港も何か欠航だというお話も伺っておりますが、いよいよ冬に備えてということでよろしくお願いをしたいと思います。

今日の委員会は昼をまたぎますので、ご承知おきをよろしくお願いをしたいと思います。

いろいろな審査ということでございますので、皆さんの協力を得ましてスムーズな議事になりますようによろしくお願ひ申し上げまして、今から委員会を開会いたします。

座らせていただきます。

当局から健康増進課、村尾参事の欠席について、また米田観光文化部長の公務による早退の申出があり、また教育委員会の本庄参事から遅刻の申出がありましたので、許可をいたしておりますのでご了承をお願いいたします。

一般会計に関する予算関係の議案につきましては予算決算委員会に付託をされまして、当委員会は文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。したがって、議事の進行は委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

これより協議事項1番の付託・分担案件の審査に入ります。委員の皆さんはSide Books上のフォルダー、文教民生委員会2023、12月18日の中に配信しております議案付託・分科会分担表をご覧ください。

審査日程ですが、まず、委員会付託された議案のうち第117号議案から第151号議案まで、並びに第164号議案及び第165号議案の説明、質疑、討論、表決を行い、次に、当分科会に分担されました議案2件についての説明、質疑、討論、表決を、

その後、残りの議案の委員会審査を行います。

次に、報告事項を挟みまして請願・陳情の審査を行います。

なお、傍聴の申出があり、許可をいたしておりますので、ご了承を願います。

続いて、委員のみで委員会及び分科会意見・要望等の取りまとめを行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明・質疑・答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、必ず課名と名字をお願いいたします。

それでは、まず、117号議案、豊岡市立総合体育館の指定管理者の指定についてほか3件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） おはようございます。

それでは、指定管理者の指定についてということでご説明を申し上げます。

いずれも指定管理者について地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

25ページでございます。117号議案、豊岡市立総合体育館の指定管理者の指定については、公募により選定しました豊岡スポーツ協会を指定しようとするものです。

指定期間は、令和6年4月1日から3年間としております。

続きまして、29ページでございます。118号議案、こちらは玄武洞スポーツ公園の指定管理者の指定についてということで、引き続き現管理者でございます田鶴野地区振興協議会を指定しようとするものです。

指定期間は、こちらも令和6年4月1日から、こちらは5年間というふうにしております。

続きまして、33ページでございます。119号議案ということで、市立出石総合スポーツセンター、

豊岡市出石B&G海洋センター及び豊岡市立出石多目的屋内運動場の指定管理者の指定についてですが、こちらは公募により選定しました全但バス株式会社を指定しようとするものです。

指定期間は、令和6年4月1日から5年間としております。

以上で指定管理者の指定に係る3件についての説明は終わります。

続きまして、120号議案でございます。37ページをご覧ください。こちらは指定期間の変更についてでございます。豊岡市立市民体育館の指定管理者の指定期間変更については、今年度末に現在の指定期間が終了するんですけれども、令和6年末で閉館を予定しておりますために、現指定管理者の指定期間を9か月延長し、令和6年12月31日までとするものです。

それぞれの議案の次のページに施設の概要等を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上でございます。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 119号議案の出石の総合スポーツセンターのところですけども、ちょっと確認はしてるんですけども、スポーツ施設のところで、テニスコート等々がある意味不備があって修繕はしてもらえる。要は、この目的は市民の皆さんにスポーツの交流をしっかりとやっていただきたいというふうなところがあるので、そういった長年使いにくい場所等の修繕はしていただけるということなんですけど、やはりできるだけ早くできるっていうのがある意味この趣旨の元につながるというふうに思うんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○委員長（芦田 竹彦） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 委員今ご指摘のとおりでございます。そういった施設の修繕が追いついてないみたいなのところの施設もございます。そういうわけで、一応そういった関係の団体さんだったりとか施設の指定管理者の皆さんの

意見も聞きまして、順次、整備をしていきたいというようなことで、今年については植村スポーツ公園のテニスコートを修繕してるんですし、次は出石とかほかの施設っていうようなことで、順次そういった、今の委員おっしゃったようなことに対応していきたいなと思っておりますが、そういうことを含めてできるだけ利用者の団体の方々と意見を交換しながら、100%じゃないかもしれませんが、施設の使用をしっかりといただけるように対応してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） すみません。

できるだけ早く、何か結構それでこけてけがする可能性もあるようなお話もちょっと聞いたりとかしてますので、来年度中っていうことなんで、再来年の3月までやったらある意味来年度中になるんですけど、できるだけ早く早く、前倒しができる部分があるんでしたらしっかりとやっていただきたいです。要望でいいです。

○委員長（芦田 竹彦） 要望ですね。

ほかにございませんか。

太田委員。

○委員（太田 智博） すみません、同じく119号議案の出石の総合スポーツセンターの関係で、ある市民の方から、例えば野球場とか、各種ある団体が長期的な契約をされててなかなか使いたくても使えないような意見がございます。あまり1つの団体が長期的に契約されると、当然ほかの団体は使えなくなりますので、その辺もちょっと一度確認をしていただけたらと思います。特にこれは意見でございますので、お願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。第117号議案から第120号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異

議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、117号議案から120号議案は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第130号議案、豊岡市立生涯学習サロンの指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

社会教育課、旭課長。

○社会教育課長（旭 和則） 議案書は77ページをお願いいたします。

○委員長（芦田 竹彦） どうぞ。

○社会教育課長（旭 和則） 第130号議案、豊岡市立生涯学習サロンの指定管理者の指定についてご説明いたします。

指定管理者の候補者には、但馬高齢者生きがい創造協議会を指定管理者選定委員会を経て選定をいたしました。

指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間としております。

79ページから80ページに管理を行わせようとする公の施設の概要、管理業務の内容及び団体等の概要を記載しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 何度もすみません。

このサロンですけれども、新しい議員の方もおられるってということで、これまでの経緯があまり分かって、知られていないところがあるかと思うんですけれども、やはりこのサロンにつきましても、駅前広場のいづたや跡地等々が絡んで、ある意味相当なお金が動いて右往左往しながらやってきた計画の中で、まず1点目なんですけれども、屋外交流広場は一体今どうなってるのか、どういうふうに扱われているのか、どのような状況になっているのかを説明していただきたいのと、あと、やはり充実を図っ

て、より多くの方々に学んでいただきたいというような中で、かなりの設備投資もしたというふうな経緯があるので、それからどれぐらいの利用があるのか、増えているのか減っているのか、今後の見通し等々を聞かせていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（芦田 竹彦） 答弁願います。

どうぞ。

○社会教育課長（旭 和則） まず1点目の広場の状況でございますけれども、現在、芝生を敷設しまして、通常は無料開放といたしますか、自由に出入りをしていただくようになっております。ご覧いただいたら分かると思いますが、高校生とか、天気の良い日には集まって軽食を食べたりだとか、そういうことで市民の皆さんの少し休息の場という形で利用をいただいております。

一方、占用として使用する場合、具体的には今年度もフリーマーケットですとか、そういった事業でも活用をいただいておりますし、それから演劇祭におきましても1つのプログラムでご利用いただいたりということで、まだまだ利用状況としてはそんな多くはないんですけれども、少しずつそういった形で利用をいただいているというふうに認識しております。

それから、2点目でございますけれども、施設の状態ですけれども、経緯は、基本的には生きがい創造学院さんのほうの活動の場所がまず旧南高のほうでされてたんですけれども、そちらのほうが使用できなくなるということで、現在の位置に整備をされております。

こちらは議会のほうで請願のほうを採択いただいて整備を進めてきたところでございますけれども、学院生の状況なんですけれども、現状としては少しやはり減ってきているというのが状況として、現在200名弱の方が学んでおられます。講座といたしましては13講座、15教室、麦わらと書道は人数が多いので2コースあるんですけれども、200名弱の方が現在も学んでおられる状況です。

一方、基本的には生きがい創造学院の活動が主に

ご利用いただいているんですけども、指定管理者のほうで独自の事業といたしまして、この夏にも子供たちを対象とした木彫教室ですとか陶芸教室ですとか、そういった事業のほうも今展開しております。

人数的なものは本当に今、文教府のほうのみでやま学園ですか、そういったところの学園生さんもやっぱり減少してきてるっていう状況がございまして、65歳になったからすぐに、自由気ままにというか、そういった生活っていうのはなかなか今できないというか、結構働いていらっしゃる方があるので、そういった形で学院生が増えていく、これから右肩上がりでもた増えていくっていうことはなかなか難しいんですけども、少しずつ事業のほうも充実させながら、新しい事業等もできないかなというようなことを検討していきながら、少しでも学んでいただく方を増やしていきたいなというふうには考えております。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） この事業につきましても当時かなり議員間でも議論がありまして、使われた金額が、数億円使って広場になってしまったと。アイティのところに移転して、今、先ほどくしくも出ましたけども、陶芸室とかでも電気炉とかそういったかなりの投資をしてるっていうふうな状況の中で、やはりしっかりとしたことをしていただければ、やった後、今のようなお話だとやっとなる意味がないような気がするんです。広場だけでも、あれ、いずたや購入して、最初そこで活動しようと思ったら建物があかんいうことで取り壊して整備をしたと。そこに建てるんだっていうところまでいったんですけども、アイティ問題が出てきてアイティに移転するんだというふうな二転三転してかなりの、数億円っていうお金があそこには使用されて、その一つの目標としてやっぱりサロンさんがしっかりと運営できるっていうふうな意味合いがあるので、また後ほどアイティ施設のことについてはしっかり述べたいとは思いますが、あの商業地をどう生かすかっていう意味合いもあるんですよ、しっかりと。

だから、指定管理を落としたところにもう全面的に任せるっていうふうなところではなくて、やっぱりしっかりと管理運営ができるような形を取っていただきたいんですけども、その辺りは、今、広場でいいますとフリーマーケットや演劇祭等々、年間、昨年等々はどれぐらい、今年でもいいですけども、使用されてるんですかね。

○委員長（芦田 竹彦） 旭課長。

○社会教育課長（旭 和則） 先ほど申しましたように、利用状況としてはそんなに日数的なものはございません。要は占有してっていう形での今のところは利用はそんなにはございませんので、駅通り商店街ですとか、そういったところにも、できた当初にも利用のほうをとということでお願いにも上がったりもしておりますし、広報等でもまたこれを利用できますというようなことで掲載をさせていただいておりますので、これからも、委員ご指摘のようになかなか利用のほうが進んでおりませんので、少しでも皆さんにご利用いただけるように周知していきたいというふうには考えております。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 何度もすみません。

意見として、あそこには相当なお金が入って、ある方から言わせればやっぱりアイティに駐車止めるのはあのスロープが非常にもう怖いんだと。だから、なかなか行きづらいんだと。当初から言うてましたけど、高齢者の方なんかずっと駐車場止めてずっと上られるようなところが好ましいというふうなこともあって、結果的には、今言われたように利用価値はあるものの、やっぱり減っていくっていうのはそれだけの魅力がどんどんどんどんなくなっていったっていうふうなところが考えられますので、再度しっかりとやっていただけるようお願いしたいと思いますし、我々自身もその辺のところは今後もしっかり見守るといふか、見させていただきたいと思っておりますので、油断なきようお願いいたします。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 意見ですね。

○委員（田中藤一郎） 意見です。

○委員長（芦田 竹彦） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第130号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第135号議案、北但広域療育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

社会福祉課、丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 議案書113ページをご覧ください。第135号議案、北但広域療育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明をいたします。

改正の理由は、113ページの下のほう、理由の欄に記載のとおりでございます。

116ページをご覧ください。条例案要綱に基づき説明をさせていただきます。

令和4年6月、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を目的として、児童福祉法等の一部を改正する法律が成立しております。その中で、障害の種別にかかわらず障害児を支援できるよう、福祉型、医療型に区分されていた児童発達支援の類型が一元化されることとなりました。この改正に伴いまして、本条例に引用しております条項の項ずれが生じることから、項番号を改めるものでございます。

なお、同法の当該規定は令和6年4月1日から施行することと定められておりますことから、本条例につきましても、附則にありますとおり、同日から施行することとしております。

あわせて、117ページ新旧対照表もご清覧ください。

さい。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第135号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第136号議案、豊岡市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定についてほか2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

こども未来課、若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 資料は119ページになります。第136号議案、豊岡市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定についてです。

現在、市では子ども・子育て支援法に基づきまして、豊岡市子ども・子育て会議を設置していますけれども、その所掌事務にこども基本法に規定するこども計画の策定及び推進並びにこども施策の推進に関する重要事項を調査審議することを加えるものです。

123ページ、新旧対照表をご覧ください。第2条第2項でこども計画の策定及び推進、こども施策の推進に関する重要事項の調査審議を追加し、第3条で子ども・子育て支援からこども施策に変更するものです。

こちらは令和6年1月1日から施行することとしております。

次に、125ページをご覧ください。137号議案になります。豊岡市立こども広場の設置及び管理

に関する条例の一部を改正する条例制定になります。

本案は、アイティ4階にありますこども広場につきまして、こども広場の利用促進及び満足度の向上を目指すため、利用者の意見などを参考にこども広場の休場日、それから開場時間、使用における各時間帯の区切り等を廃止しようとするものです。

129ページのほうをご覧ください。新旧対照表になります。第4条第1項休場日の変更です。こども広場は親子に利用していただいていますけれども、火曜日については図書館やコミュニティセンターの多くが休館日となりまして、その休みが一緒になりますので火曜日から木曜日に変更するものです。

次に、第5条です。開場時間を30分早めまして、開場時間を9時30分から午後5時までとするものです。

第6条では、使用できる者の範囲を、2名以上の保護者等が同伴する場合は、1名以上が成人であれば未成年者も付添人として利用できるようにしております。

次に、別表のほうをご覧ください。備考欄の時間帯の区切りになります。これまで1回を時刻の設定と次の利用時間までの間を30分間隔として細かく利用時間帯の区切りを設定していましたが、1回の定義を連続した90分までとして、少し柔軟に時間設定ができるようにしたいと考えています。

実際には入替え時間や最低限の消毒などの確保が必要ですので、現時点ではクール制というのは維持することになるというふうに考えております。

次に、131ページをご覧ください。138号議案になります。豊岡市立市民交流広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。

この条例は、アイティ4階の市民交流広場の休場日をこども広場の休場日に合わせて火曜日から木曜日に変更するものです。

詳しくは135ページの新旧対照表をご確認ください。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 何度もすみません。

ちょっとこのこども広場のことについては、議会の中でもありましたとおり、かなり利用者数が当初の計画より減っているというようなことがあるかとは思いますが、もう一度しっかりその辺の経緯ってというか、なぜそういうふうなことが起きているのかをお聞かせいただきたいんですけど。

○委員長（芦田 竹彦） 答弁。

若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 利用人数の考え方はですか。

○委員（田中藤一郎） はい。

○こども未来課長（若森和歌子） そうですね、当初、2019年度の子育て総合センターアイティ7階にありました子育て総合センターの利用者数を参考に8万5,000という数値を想定したというところがございます。

実際、その後、コロナとか、それからコロナが長期化したということと、それから、保育料の無償化っていうのが2019年度から始まったんですけど、実際の無償化の影響は2020年度に影響しているかなというふうに思っています。

それと、小学生まで使える施設ということで設定してましたので、小学生の見込みっていうのがかなり大きかったということが人数の差になってくるといふふうに分析しています。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） こちらのほうも、当初計画されて移転されたことの中で、新人の議員の方もちょっと分からないところがあるかと思うので、少しだけお話しさせていただきたいと思います。

このサロン等々、アイティ4階を取得してそちらのほうに移転をした経緯の中で、実はアイティさんの運営の問題がここには物すごく絡んでまして、どうということかといいますと、アイティ自体は商業施設があります。その中で、持ち主のさとうさんのほ

うからは赤字続きなんで撤退及び購入の依頼が来たというふうな中で、そこの空きスペースのところをどういうふうなことでやるかというようなところで、WACCUが来て運営していこうやないかと。ですので、考え方としまして、アイティ自体、商業施設を、そういう子供たちが来ることによって、シャワー効果等々で少しでもアイティの運営がつながるっていうふうな意味合いで、当初かなりこういった議論はしてきた中で進めていた経緯があります。

そういった中で、当時の担当の方等々もそれを踏まえた中で8万5,000人ですか、いうふうなことを来ていただいて、アイティ自体も運営が少しでも楽になっていくっていう効果を狙った事業だったというふうに思いますし、現にそういうふうに理解をしておりますので、減っていった仕方がないというふうなところはあるかとは思いますが、そこはしっかりと運営をどのようにしていくかというふうなところはもっともっと知恵を出して、やはりやった以上はですね。費用対効果っていうお話もよく聞くんですけども、自分たちのところは費用対効果はもう考えなくて、減ってるんでっていうふうな形で、今後ややもすれば指定管理料の値上げ等々のお話も出てくるのかなというふうに想像するんですけども、そういったところも考えられるのか、ちょっとそこを教えていただきたい。

○委員長（芦田 竹彦） 若森課長。

○子ども未来課長（若森和歌子） 先ほど田中委員がおっしゃったとおり、4階フロアのほうを取得する際にかなり議論があったというふうに認識しております。

その中で、市が駅前再開発行ってきた、ビルを建てたという経緯もあること、それからその建物から、さとうさんですね、さとうさんがアイティからの撤退というのは市民にとって大きな影響が及んで、そのことを望まれていないというところの状況の中から、4階の床を買うことで駅前を空洞化、廃墟ビルにしないことっていうところが一番の目的だったんじゃないかなというふうに考えています。

その際にもかなり議論があったと認識しております、完全な納得というところまでは至ってなかったのかなというふうに思っております。

そんな中で8万5,000人っていう数字がすごく期待された数字になってるのかなと思っております。

さっきシャワー効果ということでおっしゃったんですけども、ビル内に、4階、それから7階に市の所有の部分が大きな面積というのを占めておりますので、シャワーとして期待されたっていうのも分かるんですけども、商業ビルですので、複合ビルの中に床を持ってらっしゃる店舗さんとかもやはりしっかりと個々の責任において商売をされるということも重要だなというふうに思っております。

先ほど市としてどうするのかっていうところでは、指定管理のほうも、次の補正予算にも上げさせていただいているんですけど、8万5,000人っていう人数から少なくなってしまったので、その分、やはり指定管理料の増額はやむを得ないと考えているところです。

商業ビルの中にいるっていうところで、どこまでできるかっていうところがあると思いますが、その辺りはちょっとバランスを見ながら、一番最初に4階を買うっていうところになった経緯、駅前を空洞化、それから廃墟ビルにしないということはやはり重要だというふうに思っておりますので、その辺り、しっかりと市全体でも考えていかないといけないと思っております。以上です。

○委員（田中藤一郎） そもそも子供のところに商業施設の運営の云々っていうのをお話しするのなんなんですけども、最初の取っかかりがやはり教育次長等々が取っかかりの中で、いろんなお話の中でそういった問題が出てきて、それに向けて解決していきたいというふうなところがあるのでちょっとお話しさせていただいておりますけれども、また、指定管理料のことにつきましても、4階購入してそういったところまではたしか年間、ぼやっとなんですけども5,000万円か6,000万円ぐらいの指定

管理料が、4階取得してこういったWACCUを運営するために、たしかざっと年間1億5,000万円近くの指定管理料を毎年アイティの運営のほうに指定管理料としてお支払いしているんです。

なおかつ、そのときにも指定管理料をどうするんだっていうふうな議論で、そこはもう足らずのところは入会者を増やして、そこはしっかりと補うっていう、ある意味議会との約束の中で話が出てるっていうところを、やっぱり根本的なところをお忘れになられてやられると、なおかつ例えば今後考えられる指定管理料はたしか、僕もぼやっとしても1,500万円から2,000万円ぐらいの指定管理料ぐらい足りないというような話で、もうアイティの運営だけに毎年1億五、六千万円使って、なおかつ1,000万円や2,000万円プラスするっていうことは、非常にこれ大きな問題にもなると思うので、そこはしっかりと、本当に子ども未来課の皆さんに運営のお話しするのはなんなんですけども、やっぱり取っかかりがそういったところから来てるっていうようなところを十分踏まえてほしいんですけど、再度になるんですけど、その辺り、部長のほうがいいかな。どうでしょうか。

○委員長（芦田 竹彦） 永井部長。

○子ども未来部長（永井 義久） 指定管理者にお任せと言いながらも、市も結構今年度につきましてはかなり関与して、どういったことができるだろうかっていうことを子ども未来課との調整を何度もさせていただいて、中でもいろんな提案もさせていただいています。

議論の中で、まだこれから実現できるかどうか分かりませんが、例えばJRとのコラボであったり、全但バスとどういったことができるかということも含めて議論もする必要があるかなというふうな話もしていますし、提案もさせていただいています。

それから、特に平日の利用が少ないということもあって、例えば学P利用をさらにお願ひできんかということも中では議論していますし、それから利用の中心が豊岡地域が多くなっていますので、

各振興局エリアのほうから参加いただくためにどうがいいかということで、例えばですけれども乳児健診の中で無料券をお配りするとかいうようなアイデアとか、いろんなことを中で議論しながらできるところから進めていこうということですし、特に今年状況をご覧いただきましたけれども、8月が4,680ということで、夏休みの平日含めて休みというところで、これを単純に1.2倍したところで5万6,000ぐらいです。これが、実績がこれまでなかったものが見えてきたということですので、なかなかこれを、頑張っても5万6,000なんてとてもいく数字ではないんですけども、ですから豊岡市内で頑張れるところを頑張るということを改めて提案しました以外に、周りのまちにもPRしていく必要があるっていうことは指定管理者とも話してますので、いろんな努力を、任せきりにならないように、まさに共創といいますか、そういったことをさらに進めていって、利用者増につなげたいんですけども、人口減というのがありますので難しいところはあるんですけども、アンケートの中で遊具の充実ということが言われていますので、そこも含めて少しでもプラスになるような方法は考えていきたいというふうに思います。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） すみません、長くなりまして。

ある豊岡商工会議所の方が、少しお話をすると、ちょっとさとうさんも実は運営自体がもうあそこは赤字なんだと。より一層それが赤字になれば、近い将来にまたそういった問題が出てくる可能性がある、これははっきり言われてましたんで、どうということかという、やはり少しでもアイティ商業施設が子育てとリンクしながらでもどういうふうにしていくかっていうふうなことは考えていかないと、数年後にさとうさんのほうももう出ていきたいんだといった場合、また豊岡が何億円も出して買うのか。あと数年たてば大型修繕費等々も多分出てくる可能性もありますし、これ申し訳ないんですけども、その財政等々、豊岡のすごく、アイティに入ることによってリンクしちゃうっていうふう

うなところがあるので、例えばそれならば考え方として、どうせするんだったら指定管理料をもう少し増やして、子供の分はもうただにしちゃって、親御さんにはちょっともらうんだとかして、そうすることによって当初の目的をどれだけ逆に増やせるかっていう考え方をしないと、多分考え方として、いや、利用数が少なくなって、補うだけの指定管理料、これ永遠にするんじゃないなくて、やはり子供は子供無料にしてより多くの人に来てもらう。それが8万人を超す、10万人を超すぐらいの勢いで考えるという発想の転換もある意味必要じゃないかなというふうに思いますので、そういったことも踏まえた中で、間に合うのか間に合わないのかちょっと分からないんですけど、そこをしっかりと押さえておいた中で運営っていうのを考えていただきたいというふうに思いますので、部長のほうどうでしょうか。

○委員長（芦田 竹彦） 永井部長。

○こども未来部長（永井 義久） 委員おっしゃるとおり、そういう無料化するかどうかということはまた議論ですけれども、増やすっていうことについて、無料化がイコールになるかどうかっていうのはもう少しちょっと研究も要るかなと思っていますし、利用者のアンケート見ますと、やはり特定の遊具を幾つか入れてほしいというようなニーズもありますので、そのニーズと無料化ということがどうなのかっていうのはもう少しちょっと議論させていただいて、私どももできる限り、満足度の向上プラス少しでも人数が増えるような努力はさせていただきたいというふうには思います。

○委員（田中藤一郎） 最後、意見だけ。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 例えば平日だけは無料にするとか、それをある程度期間的に、全部するんじゃないなくて例えば3か月なら3か月程度平日は無料にするとかいうふうな、どういうふうな、どういったらいいんですかね、サンプルというんか、それをどういうふうにかッチしていくかっていうのは非常に大事やというふうに思いますので、していただければなというふうに思いました。意見にしてお

きます。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 意見ですね。

ほかありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、蛇足になるかもしれないんですけど、ちょっと知識不足で教えていただきたい。

あそこ、アイティ、こども広場など指定管理者はアイティ開発会社だったか、アイティさんでしたかどうか。それで、そこは話合いはいろいろされてると思うんですけど、数年後に危惧されるんじゃないかって今現在どういうふうにアイティさんは現状言われてるか、要望とか要求とかされてないか。今回のこの利用の変更とか、これにこのアイティさんの意向は含まれてるのか、市で考えられたものなのか、その辺りをお聞きしたいと思います。

○委員長（芦田 竹彦） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 今回、この条例改正については、アンケートを取りまして、12時から1時半までの設定があります。その部分が非常に利用者数が少ないっていうことは、指定管理者であるアイティ豊岡都市開発さんも認識されておりまして、建物自体は10時からフルオープンなんですけれども、少しでも早めることができないかっていうことで協議をさせていただきました。

あと、休館日の変更です。これも実際利用されてる方が、火曜日は図書館が休みで、休みの日が重複してしまうので、別の日が休みだったらいいのになっていうような声を受けて、いかがですかっていうことでこちらのほうから提案をさせていただいて、大丈夫ですよということで今回の条例改正に至りました。

それから……。

○委員（須山 泰一） さとうさんとの。

○こども未来課長（若森和歌子） さとうさんとの、ごめんなさい。

○委員（須山 泰一） さとうさんというのか、アイティさんというのか、協議の、現在何か要求や要望とかされてるようなのか。

○こども未来課長（若森和歌子） 要求や要望につきましてですね、すみません。

やはり人数想定が8万5,000人で算出していますので、この指定管理料ではどうしても回らないので、指定管理料を上げていただきたいということを聞いています。

実績に応じた利用人数にすること、それから施設の遊具関係の充実をしていただきたいというような要望は受けているところです。

○委員長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 今回のこの補正の8号ですか、ここにこの指定管理料が債務負担行為で出てるということで、それはこれまでより引き上がった額で出てるってということで、認識でよろしいですか。

○こども未来課長（若森和歌子） 次の補正予算の債務負担のときにお話ししようとしているんですけども、はい、金額の増額ということで計上させていただいています。

○委員（須山 泰一） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（芦田 竹彦） ほかがございせんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。
お諮りします。第136号議案から第138号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第136号議案から第138号議案は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第139号議案、豊岡市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 137ページでございます。139号議案、豊岡市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明します。

この条例は、総合体育館の大規模改修、それから機能拡充並びに使用実態、そちらを踏まえて同施設の使用区分であったり使用料の設定基準等を見直して、施設の利用者、それから管理者にとっても合理化を図るといようなことで、持続可能な施設の管理及び活用のため、改正を行うものでございます。

続きまして、141ページでございます。条例案要綱に基づいて説明します。

まず、改正の内容のうち、（1）では、使用料の徴収について、市長が別に納期を定めたときは、施設の使用を許可するときに一括して徴収することを要しないということにします。

それから、（2）では、使用区分を各時間帯から1時間単位に変更すること、それから競技場につきましても4分の1面ごとの使用を可能にすること、それから使用料を現行の基準より引き下げて定めることなど、施設の使用に係る見直しを行います。

（3）では、その他所要の規定の整理ということでございます。

次の附則についてですが、（1）で、この条例は、令和6年4月1日から施行することとし、（2）では、この改正に関し、必要な経過措置を定めております。

142から146ページにかけまして新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧をお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。
お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべき

ものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第139議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第144号議案、豊岡市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日高振興局市民福祉課、川端課長。

○日高振興局市民福祉課長（川端美由紀） それでは、議案書181ページをご覧ください。第144号議案、豊岡市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、本会議で振興局長が説明したとおりですが、若干補足説明をさせていただきます。

同公園の所在地は、豊岡市日高町祢布地内で、市立歴史博物館の西隣に位置しております。日高地域の花いっぱい運動の拠点施設として平成4年度に整備を開始し、現在地へは平成15年度に移転整備を行いました。

市の公園、豊岡市日高花の基地公園として供用を開始したのは平成18年4月からです。整備当初はビニールハウス内で花苗を育て、公共施設への供給などを行ってまいりました。

同公園の維持管理は地域の緑化団体に委託しており、草刈り等の維持管理作業のほか、花、樹木の説明など、園内の案内も業務内容に含まれております。そのほか、花の寄せ植え教室なども実施してきましたが、ここ数年間は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い実施できない状況が続いてまいりました。

そのような中、受託者から業務の継続が難しいとの相談があったことを機に、市として同公園の存続の是非について検討をした結果、市内の各所においてオープンガーデンショーが開催されるなど、花作りを通じた地域づくりの精神は根づいており、花いっぱい運動の拠点施設としての役割は終えたと判断し、廃止するものです。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第144号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第149号議案、豊岡市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

教育総務課、野崎参事。

○教育総務課参事（野崎 律男） 失礼いたします。

議案書の211ページをご覧ください。149号議案、豊岡市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明をさせていただきます。

本案は、福住小学校と寺坂小学校の統合に伴いまして、小学校の設置に関する規定の整備を行おうとするものです。

214ページをご覧ください。条例案の要綱によって説明をさせていただきます。

改正の内容は、寺坂小学校を廃止することに伴い、別表を改めるというものです。

なお、この附則で、この条例は令和6年4月1日から施行することとしております。

215ページには、新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

私からの説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第149号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第150号議案、豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてほか1件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

幼児育成課、吉本課長。

○幼児育成課長（吉本 努） 議案書は217ページをご覧ください。第150号議案、豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、日高幼稚園及び寺坂幼稚園を閉園しようとするものです。

220ページの条例案要綱をご覧ください。

まず、改正の内容につきましては、日高幼稚園及び寺坂幼稚園を閉園するもので、附則で、この条例は、令和6年4月1日から施行することといたしております。

なお、221ページに新旧対照表をつけておりますので、ご清覧をいただければと思います。

続きまして、議案書223ページをご覧ください。第151号議案、豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、日高幼稚園の閉園並びに福住小学校及び寺坂小学校の統合に伴いまして、日高第2放課後児童クラブ及び寺坂放課後児童クラブを廃止しようとするものです。

226ページの条例案要綱をご覧ください。

まず、改正の内容につきましては、日高放課後児童クラブの位置を変更し、日高第2放課後児童クラブ及び寺坂放課後児童クラブを廃止するもので、附

則として、この条例は、令和6年の4月1日から施行することとしております。

なお、227ページに新旧対照表をつけておりますので、ご清覧をいただければと思います。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。第150号議案及び第151号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第150号議案及び第151号議案は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第164号議案、豊岡市手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

窓口サービス課、川崎課長。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） それでは、追加議案書の47ページをお願いいたします。第164号議案、豊岡市手数料条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、戸籍法の改正に伴い、市外に本籍を有する者への戸籍証明書等の交付、電子証明書提供用識別符号の発行等に係る手数料を規定するため、所要の改正を行おうとするものです。

51ページをご覧ください。条例案要綱によりご説明いたします。

1の改正内容ですが、（1）では、戸籍法の改正に伴い、手数料を徴収する事務として、市外に本籍を有する者への戸籍及び除籍証明書の交付、オンライン上で行政手続をする際に利用可能な戸籍及び除籍電子証明書提供のための識別符号、いわゆるパ

スワードですけれども、これの発行、届け書等情報の内容に係る証明書の交付並びに内容を表示したものの閲覧に供する事務を加え、その手数料の額を定めることとしています。

そのほか、所要の規定の整理を行うものです。

なお、手数料の額につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する制定に基づき規定しております。

2の附則において、この条例は、令和6年3月1日から施行することとしています。

52ページ以降に新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第164号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第165号議案、豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題いたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、提出議案書の追加分の57ページをご覧ください。第165号議案、豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明いたします。

本案は、地方税法の改正に伴い、国民健康保険の被保険者が出産する予定の場合、または出産した場合において、当該世帯の納税義務者に対して課する国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額

を減額するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

61ページをご覧ください。条例案要綱によりご説明いたします。

1の改正の内容につきましては、（1）条例第21条関係で、国民健康保険税の納税義務者の世帯に出生被保険者がある場合の当該納税義務者に課する所得割額及び被保険者均等割額は、それぞれの規定により算定した額の12分の1の額に、当該出生被保険者の出生予定月の前月、多胎妊娠の場合は3か月前から出生予定月の翌々月までの期間のうち、当該年度に属する月数を乗じて得た額を減額して得た額とすること。

（2）条例第22条の3関係では、出生被保険者に係る届出に関する規定を設けてございます。

2の附則で、この条例は、令和6年1月1日から施行することとし、改正後の条例の規定は、令和5年度分の国民健康保険税のうち、令和6年1月以降の期間に係るもの及び令和6年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分の国民健康保険税のうち、令和5年12月以前の期間に係るもの及び令和4年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によることとしてございます。

なお、62ページ以降に新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第165号議案は、原案のとおり可決すべき

ものと決定をいたしました。

ここで委員会を暫時休憩をいたします。再開は10時40分。

午前10時33分 委員会休憩

午前10時39分 分科会開会

○分科会長（芦田 竹彦） おそろいになりましたので、ただいまより文教民生分科会を開会をいたします。

まず、第152号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いをします。

なお、説明は歳出、続いて所管に係る歳入、債務負担行為、最後に地方債の順でお願いをいたします。

なお、質疑は全部署の説明が終わった後、一括して行います。

それでは、くらし創造部から順次説明をお願いをいたします。

くらし創造部生活環境課、宮下課長。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 歳出から説明をいたします。

議案書は255ページをお開きください。

○分科会長（芦田 竹彦） どうぞ。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 上から2枠目の基金管理費になります。本年8月、但馬空港でアートトラックグループ沙弥嘉丸水産というところの主催によるチャリティーイベントが開催されました。その際の売上げ10万4,000円を主催者から交通安全対策事業で活用していただきたいということをお願いをいたしましたので、財政調整基金に積み立て活用しようとするものです。

次に、269ページをお開きください。上段2枠の中ほどになりますが、大気汚染対策事業費です。県の委託事業としまして、防災センター等に設置されている大気汚染監視局を市で管理しておりますが、その委託金が増額されることとなりましたので、歳出を増額するものです。

次に、一番下の枠、塵芥処理事業費です。北但行

政事務組合の2022年度の決算がくぐられましたので、令和5年度構成市町の負担金を精算するものです。

ただし、この2022年度決算と申しましたが、今年の8月の大雨により北但クリーンパークの入り口進入路ののり面が崩れたという災害がありましたので、この復旧工事に係る2,100万円を一部仮置きした状態での仮精算ということになっております。それを含めたところの精算につきましては、この後の追加で提案いたしました8号補正予算のほうでまた説明させていただきます。

ここまでの歳出となります。

次に、歳入を1件説明します。

247ページをお開きください。一番下になります。大気汚染常時監視網管理委託金13万円ですが、先ほど歳出で説明した県の委託金を受け入れるものとなっております。

最後に、債務負担行為補正を説明いたします。233ページをお開きください。上から7行目になります。指定ごみ袋等作製業務です。近年は原料となるナフサの取引価格が安定しないことから、単年度契約としております。

ごみ袋販売店に切れ目なくごみ袋を供給し、市民の方に販売するという責任がございますので、万が一製造メーカーが替わった場合に備えるため、準備期間を考慮し、1月末に入札を行う予定としております。

そこから6行及び7行下をご覧ください。最終処分場の運転維持管理業務及び第2清掃センターの運転維持管理業務です。どちらも最終処分場ということなんですが、継続的に施設を管理していく必要がありますので、1月末の入札を予定しております。この2つは、ともに業務内容が酷似しておりますので、まとめて入札し、一本で契約する予定としております。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 市民部窓口サービス課、川崎課長。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） まず、歳出から

です。

259ページをご覧ください。

○分科会長（芦田 竹彦） どうぞ。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） 下の枠の戸籍住民基本台帳事務費3,173万1,000円です。戸籍法等の改正により、戸籍や住民票、マイナンバーカード等への記載事項として、氏名の振り仮名が追加されたことに伴いますシステム改修費用及び戸籍証明書等の本籍地以外での交付に係るシステムの切替え作業等の費用でございます。

続いて、歳入です。

245ページをお願いいたします。一番下の枠の社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,892万5,000円は、氏名の振り仮名記載のためのシステム改修費用に係る国庫補助金でございます。

窓口サービス課は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、所管分の説明をいたします。

まず、歳出からです。

261ページをご覧ください。

○分科会長（芦田 竹彦） どうぞ。

○国保・年金課長（恵後原孝一） ページ中ほどより少し下になります。説明欄の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金の401万6,000円の減額につきましては、国民健康保険事業特別会計への職員給与費等繰入金及び財政安定化支援事業繰入金の減額によるものでございます。

同じページの下から3行目、乳幼児等医療費助成事業費2,371万6,000円と、1枚めくっていただきました263ページ、こども医療費助成事業費187万円のそれぞれの増額につきましては、いずれも実績見込みによる補正額でございます。

これら増額補正を要しました主な理由といたしましては、乳幼児医療費助成につきましては、当初予算編成時の参考データが3歳児までの無料化を実施して2か月しか経過していない2022年8

月診療分までの医療費でございまして、これ以降の月分の医療費で積算以上の伸びがあったことによります。

今年度の実績見込みでは、受診レセプト件数が当初見込みより年間で約6,500件増えると見られているため、診察支払い手数料の増額が必要となっております。

また、助成額では、1人当たり助成額が年間約4,100円増加すると見ております。

そして、こども医療費助成のほうにつきましては、受給者数や受診レセプト件数は当初見込みと大差はございませんが、1人当たり助成額が約830円増加する見込みの影響によります。

263ページの下から12行目、後期高齢者医療事業費負担金255万1,000円の減額につきましては、運営主体の兵庫県後期高齢者医療広域連合に支払う今年度の共通経費負担金の額確定に伴いまして、不用額を減額するものでございます。

また、その3行下の後期高齢者医療事業特別会計繰入金129万7,000円の減額につきましては、後期高齢者医療事業特別会計の事務費及び職員給与費等の繰入金に伴い補正するものでございます。

次に、267ページ、お願いいたします。267ページの下から3行目、未熟児養育医療助成金362万5,000円の増額につきましては、対象乳児の増加見込みによります。

歳出は以上でございます。

次に、歳入です。

245ページをご覧ください。上から3つ目の太枠、2行目の養育医療事業費負担金148万5,000円の増額及び247ページの2行目の養育医療事業費負担金74万2,000円の増額につきましては、先ほど歳出のほうで説明いたしました未熟児養育医療助成金に係ります国、県の負担金でございます。負担割合は、自己負担金を除いた医療費に対して国2分の1、県4分の1でございます。

次に、その1つ下の太枠、1行目です。乳幼児等医療費助成事業費補助金387万5,000円及び3行目のこども医療費助成事業費補助金80万9,

000円のそれぞれの増額は、いずれも事業費の増額に伴い、県基準の助成見込額を基に各事業費の補助割合により補正するものでございます。

続いて、249ページの真ん中辺り、地域振興基金繰入金のうち、1,539万円の増額につきましては、乳幼児等医療費及びこども医療費の助成事業費の市単独部分の無料化を実施するために繰り入れるものでございます。

次の251ページの上から11行目の兵庫県後期高齢者医療広域連合補助金8万円は、被保険者証の年次更新時での郵送宛名バーコード読み込み不良によります、その対応にかかりました経費相当額を広域連合から補助を受けるものでございます。

その4行下の後期高齢者医療広域連合負担金返納金5,229万4,000円につきましては、前年度に後期高齢者医療広域連合に支払った療養給付費等負担金が確定しましたことによりまして、精算返還金を受け入れるものでございます。

市民部は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 健康福祉部社会福祉課、丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） まず、歳出からご説明いたします。

260ページの社会福祉総務費の右側のページになりますが、261ページの説明欄をご覧ください。上から2つ目の表になります。

1つ目の升の11行目、福祉事務所費のうち福祉総合システム改修業務に係ります業務委託料260万4,000円でございます。こちらは令和6年度に実施予定の障害福祉サービスに係る報酬の改定に伴いまして、必要となります市のシステム改修に要する費用について計上するものでございます。

なお、その財源は国庫補助金が2分の1となっております。

同じページ、次の升になります。北但広域療育センター管理費のうちの指定管理料100万円の減でございます。こちらにつきましては、国のエネルギー価格高騰対策である電気・ガス価格激変緩和対策事業の実施によりまして、当初の見込みよりも施

設管理に係る光熱費の減少が見込まれることから、エネルギー価格の増嵩を見込んで予算計上しておりました指定管理料につきまして、国の支援により減少する金額相当分について減額をするものでございます。

その次の升になります。豊岡隣保館事業費の6万3,000円、出石隣保館事業費の2万2,000円の減額につきましても、同様の理由によりそれぞれ市の直営施設の光熱水費についても減額するものでございます。

次に、263ページをご覧ください。上の表の3つ目の枠、障害者（児）医療給付費事業費の756万4,000円の増につきましては、令和4年度の実績確定によります国庫負担金の返納金を計上をしております。

次に、歳入についてご説明をさせていただきます。

245ページをご覧ください。上から3つ目の表の一番上になります。特別障害者手当等給付費負担金28万4,000円ですが、先ほど説明をさせていただきました令和4年度分の実績確定によりまして、不足する特別障害者手当等給付費負担金を過年度分として収入をするものでございます。

その下の表になります。2つ目の升ですが、障害者総合支援事業費補助金130万1,000円ですが、こちらが先ほどご説明させていただきました福祉総合システム改修業務の国庫負担分でございます。270万4,000円の2分の1ということでございます。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 高年介護課、和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） まず、歳出でございます。

263ページをお願いします。上段の表説明欄2枠目、竹野多目的屋内運動広場管理費2万円の減額です。

また、その下、3行下、但東健康増進センター管理費3万3,000円の減額は、当初予算におきまして近年の電気料金の高騰を見込んで計上しておりましたが、国の施策の電気価格激変緩和対策事業

が予定より延長されたということによりまして、実績に合わせて電気料金を減額するというものがございます。

同じページの下を表1枠目、上から11行目、介護保険事業特別会計繰出金198万2,000円は、後ほど第156号議案でご説明申し上げますけども、介護保険事業の特別会計への補正予算の一般会計繰入金でございます。

その下の枠、外出支援サービス助成事業955万円です。この事業につきましては、身体的な理由により公共交通機関の利用が困難な方等が介護タクシーで通院をされた場合におきまして、その運賃の一部を助成するものがございます。

当初予算額5,646万8,000円に対しまして955万円を増額し、補正後の額を6,601万1,000円とするものがございます。主に人工透析患者に対する助成の増額、また、介護タクシーの運賃基準が11月20日に改定されたことによるものがございます。

その下の枠、老人保護措置事業費1,057万9,000円の減額です。養護老人ホーム、特別養護老人ホームに入所されてる方の措置費用につきまして、実績見込みにより減額するものがございます。

その下の枠、長寿園管理費158万1,000円でございます。9月に実施しました特定建物定期調査及び消防用設備点検におきまして、非常用灯照明設備、非常用の照明設備の不良が判明したことにより修繕を行おうとするものがございます。

次に、265ページをお願いします。上段の表、説明欄、民間老人福祉助成事業費2億9,202万円です。この増額につきましては、1つの介護施設が、新型コロナウイルス感染防止対策としてウイルスが室外に漏れないよう居室に陰圧装置を設置し、室内を陰圧化するという工事を行おうとするものがございます。その整備事業につきまして、事業所に補助金として交付します。

なお、この事業、工事に対する補助金につきましては県の全額補助で、既に県からは内示をいただいているところでございます。

続いて、歳入です。

245ページをお願いします。上から2番目の表、老人福祉法第28条収入79万5,000円の減額です。この減額は、先ほど歳出でご説明申し上げました老人保護措置事業費の実績見込みによる減額でございます。

続いて、247ページをお願いします。中段の表、説明欄の上から2枠目、地域介護拠点整備事業費補助金2億9,202万円です。この増額も先ほど歳出のほうで説明しました民間老人福祉施設助成事業費として陰圧装置を整備する介護施設に対する補助金で、100%の県補助率となっております。

高年介護課の説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、261ページをお願いします。真ん中の枠の一番下になります。国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金13万1,000円ですが、一般会計からの繰出金になります。

次に、267ページをお願いします。一番下の枠になります。その枠の上から2行目、業務委託料ですが、すこやか市民健診の委託料について今年度の実績見込みから減額を行うものです。

そこから3つ下の国庫補助金返納金ですが、がん検診の受診促進事業の昨年度事業の精算に伴う返納金になります。

その下、後期高齢者医療広域連合補助金返納金ですが、健康診査事業などの昨年度事業の精算に伴う返納金になります。

次に、269ページをお願いします。一番上の枠の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費の返還金は、昨年度に実施した事業の精算に伴う返納金になります。

その下の枠、人件費ですが、インフルエンザの流行により昨年に比べまして予防接種をされる人数が増加することが予想されます。それに伴い、予防接種された方のデータを入力する作業も増えますので、そのための人件費を増額するものです。

その下、予防接種事業費の国庫補助金返納金は、

風疹に対する追加対策で、昨年度に実施した事業の精算に伴う返納金になります。

そこから3枠下です。公立豊岡病院組合負担金は、但馬こうのとり周産期医療センターとドクターカーの負担金の確定に伴う減額になります。

その下、地域医療対策事業費は、小児救急の電話相談事業の負担金の確定に伴う減額になります。

その下の枠、診療所事業特別会計繰出金は、一般会計からの繰り出しについて減額することになります。

歳出は以上です。

次に、歳入ですが、249ページをお願いします。一番上になります。一般寄附金になりますが、これのうち31万9,500円が明治安田生命保険総合会社から私の地元応援募金として寄附していただいた金額が入っております。

一番下の枠の各種検診弁償金ですが、すこやか市民健診業務の実施見込みから個人負担分を減額するものです。

次に、233ページをお願いします。債務負担行為の補正ですが、上から12番目、ちょうど真ん中辺りになります。すこやか市民健診業務について、健診委託業者などの手配が必要なため、債務負担を行うものです。

健康福祉部の説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） こども未来部こども未来課、若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 265ページになります。中ほどになります。児童福祉総務費です。児童福祉総務費の業務委託料206万9,000円の減額です。これは計画期間が2024年度で終了します第2期子ども・子育て支援事業計画の次の第3期の策定費用として当初予算に計上していましたが、第3期子ども・子育て支援事業計画についてはこども計画に包含して策定することにしたため、今年度中に実施する就学前と小学生児童の世帯の世帯アンケートの設計と発送に係る委託料だけを残して減額するものです。現計予算の委託料300万円を206万9,000円減額するものになって

います。

このアンケートにつきましては、こども計画の策定業務に移行するもので、こども計画については一連の計画として策定する必要があるため、この後、こども計画の策定に係る費用については債務負担のほうで上げておまして、債務負担については後で説明をさせていただきます。

同じく265ページのちょっと下になります。子育てセンター管理費8万円の減額です。これは竹野子育てセンターの電気料金で、今後の執行見込みを踏まえて8万円減額するものです。

次に、267ページになります。母子保健事業費です。下から4行目、妊婦健康診査費助成金になります。今後の執行見込みを勘案して478万1,000円を減額するものです。

その下、特定不妊治療生殖補助医療費の助成金についても、今後の執行見込みを勘案して181万5,000円減額するものです。

最後、267ページの下の方、国庫負担金等精算の返納金です。2022年度の母子保健衛生費国庫補助金の精算により差額の7万6,000円を返納するものです。

次に、債務負担行為の説明をいたします。

233ページの第2表、債務負担行為の補正のほうをご覧ください。真ん中辺りになります。こども計画の策定業務になります。市では、こども基本法で規定されていますこども計画について来年度中に策定したいというふうに考えております。市町村のこども計画の策定は努力義務となっておりますけれども、子ども・若者計画、それから子どもの貧困対策、子ども・子育て支援事業計画の3つの計画を包含する計画として策定したいというふうに考えております。

先ほど予算のほうで今年度は子育て世帯へのアンケートの発送までを実施すると申し上げましたが、このこども計画の調査として一部を先行して実施するもので、2024年度以降に行う業務については子育て世帯アンケートの分析、それから小・中学生のアンケートや若者アンケートの実施や分析

などを行った上で、こども計画の策定を目指したいというふうに考えております。

したがって、一連の業務として実施するため、2024年度に債務負担として1,078万5,000円の設定をしたいと考えています。

それに伴いまして、234ページの中ほど、廃止の欄で、第3期子ども・子育て支援事業計画の費用の全額を廃止させていただいているところです。

次に、234ページの上から2行目になります。市民交流広場及びこども広場の指定管理料の債務負担です。令和6年度、2024年度から2026年度までの3年間の指定管理料6,673万8,000円を計上しております。

市民交流広場及びこども広場については、2022年の3月27日にオープンした施設になりますが、オープン以降、指定管理者制度を導入しております。指定管理期間が今年度で終了するため、以後の指定管理制度での施設の管理を行うための3年間の債務負担の設定になります。

指定管理料は3年分で設定をしており、年度ごとに少し金額が異なりますけれども、1年間平均すると2,224万6,000円となっています。2023年度の指定管理料については1,371万9,000円でしたので、今年度の指定管理料と比較して1年間で852万7,000円の増額となっています。

少し時間をいただきまして補足説明をさせていただきます。市民交流広場とこども広場の指定管理料は、利用料金制を導入しております。基本的に利用料金の収入と管理運営経費の差額を指定管理料として積算しております。使用料の収入については、学習室の使用料とこども広場の使用料があります。

先ほどもありましたが、こども広場の利用料金については、約8万5,000人の利用者で1,979万円、使用料についてはそれだけの金額を見込んでいたんですけれども、これまでの利用者の実績などを考慮して、今後3年間、1年間平均で約3万3,000人の利用というふうに見込んでおります。そ

のため、こども広場の使用料が1年間当たり797万5,000円というふうに見込むのが実績を踏まえた数値になるというふうに考えています。

こども広場の入場料では、単年度当たり1,181万5,000円の減額となりまして、学習室については27万1,000円の減額、合計1,208万6,000円の減額となります。

次に、支出分になります。

管理運営経費で、人件費、それから運営費などの費用になっています。3年間で9,220万1,000円、1年平均にしたら3,073万4,000円と積算しています。

単年度の支出のほうで比較しましたら、今後の年平均が3,073万4,000円と、2023年度の経費3,429万3,000円と比較して355万9,000円の減額となっています。必要額については見直しを行って、結果的に減額が発生している状況になっています。

大ざっぱな言い方になりますが、使用料収入が減額となった分、経費の見直しを行いました。やはり今後の施設の安全で安定的な運営を図るために、やむを得ず指定管理料、年平均852万7,000円の増額をお願いするものです。以上です。

こども未来部からは以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 観光文化部文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 私から、スポーツのほうの関係のほうを先に説明させていただきます。

歳出でございますが、議案書の287ページでございます。下から2枠目から文化・スポーツ振興課ということなんですけれども、289ページ2枠目までが当課所管なんです。いずれも補助金額の確定だったり、入札減によるもので減額しているものというようなことが主なものになってございます。

また、歳入につきましては、変更はございません。次に、債務負担行為補正のほうでございます。

234ページです。上から4行目、市民体育館の指定管理料につきましては、先ほど説明させていた

だいてご承認いただきました指定期間延長に係るものでございます。

それから、玄武洞スポーツ公園の指定管理料でございますが、こちらは先ほど118号議案でご承認いただいた関係の指定管理料でございます。

それから、そのページの下から3行目から下までですかね、出石の海洋センター指定管理料っていうのから出石総合スポーツセンターの野球場の指定管理料というのがございますが、こちらにつきましては、資産活用課が一括による、一括契約となるような経費、自動ドアだったり、消防設備だったり、電気保安業務だったりとかの点検費用なんかは今言いました資産活用課一括契約になりますもので、経費としてそれを控除したため変更したものでございます。

スポーツのほうからは以上でございます。

続きまして、文化芸術のほうです。

○分科会長（芦田 竹彦） 大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） それでは、文化芸術部門の説明をさせていただきます。

まずは歳出です。

255ページをお開きください。説明欄中段、財政調整基金の積立て25万4,000円のうち、15万円の増額です。市内の団体から社会教育事業に対する寄附がありましたものを、財政調整基金へ積み立てるものです。

次に、同じく255ページ、3段目、城崎国際アートセンター管理費です。自家発電設備の故障によります機器の修繕費です。工事監理費として233万9,000円、工事費といたしまして3,492万4,000円を計上いたしております。

続きまして、歳入です。

249ページをお開きください。上段の4項目、社会教育費寄附金15万円の増額です。内容につきましては、先ほど歳出の冒頭に申し上げました市内団体からの寄附分となります。

次に、251ページをお開きください。下段の一番上、市債の総務管理費3,720万円です。内容は城崎国際アートセンター自家発電設備の工事に

係る財源といたしまして、過疎債を充当いたしております。

続きまして、債務負担行為です。

233ページをお開きください。8段目、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭事業として1,000万円を計上いたしております。

さらに、1段下、文化芸術創造交流事業27万7,000円です。市の文化芸術事業を一つにまとめて広報する豊岡アートシーズンの取組ですが、その総合パンフレットの作成費として計上いたしております。

同じく233ページ、一番下の段です。市民会館等自主事業1,733万2,000円です。24年度の市民会館自主事業の予算です。来年度早々に事業実施に取りかかれるよう、今年度から準備に着手しなければならないため、計上いたしておるものです。

説明は以上です。

これで観光文化部の説明を終わります。

○分科会長（芦田 竹彦） 教育委員会教育総務課、木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） それでは、教育委員会教育総務課分をご説明いたします。

初めに、歳出でございます。

議案書255ページをお開きください。上から2つ目の枠、上から3行目でございます。財産管理費でございます。このうち光熱水費の53万円の減額が教育総務課分になります。これは、旧高橋小学校につきまして地元地区の利用希望がなかったことから、光熱水費の不用額を減額するものでございます。

次に、267ページをお開きください。上の表、上から11行目、保育所管理費でございます。こちらも保育所、認定こども園の光熱水費の不用額を22万4,000円減額するものでございます。

続きまして、283ページをお開きください。上の表、上の枠の中ほどになります。小学校の学校施設管理費でございます。このうち消耗品から機器借り上げ料までは、福住小学校と寺坂小学校の統合に

に伴う閉校式や物品の移設、処分に関する費用でございます。計335万8,000円を計上いたしております。

次に、土地購入費につきましては、弘道小学校の借地の購入における不用額85万9,000円を減額するものでございます。

次に、その下でございます。小学校の学校施設整備事業費と285ページの上の表の2枠目、中学校の学校施設整備事業費の関係でございます。こちらはいずれも竹野地域の小中一貫校開設に係る改修工事の設計業務の不用額を減額するものでございます。小学校費で1,320万円、中学校費で1,070万円の計2,390万円を減額いたします。

次に、285ページの真ん中の表をお願いいたします。下から3行目、幼稚園施設管理費でございます。光熱水費につきましては不用額25万3,000円を減額するものでございます。手数料につきましては、今年度末で閉園いたします日高幼稚園の夜間警備の機械の撤去費用として4万5,000円を計上するものでございます。

続きまして、歳入でございます。

248ページ、249ページをお開きください。一番上の表、2枠目、児童福祉事業費寄附金100万円でございます。これは市内企業からの寄附金でございます。

その下の枠、小学校費の寄附金の施設整備寄附金10万円でございます。こちらは市外企業からの寄附金でございます。従業員のお子さんの通っておられる小学校に対して寄附がございました。

その下の枠、中学校費寄附金の施設整備費寄附金100万円でございます。こちらは市内企業からの寄附金でございます。

これら寄附金の使途につきましては、この後、幼児育成課、学校教育課から歳出予算の説明をさせていただきます。

次に、251ページをお開きください。一番下の枠、公立小学校整備事業債と、次、253ページの2枠目になります。公立中学校整備事業債につきましては、歳出で説明いたしました竹野地域小中一貫

校の設計業務の不用額減額に伴い、市債の額を減額するものでございます。

次に、債務負担でございます。233ページをお開きください。上から11行目、真ん中辺りになります。西保育園の空調設備更新でございます。こちらは老朽化した空調設備を来年夏までに更新するために債務負担を設定するもので、金額は3,833万2,000円でございます。

次に、下から3行目、五荘小学校ほかプール修繕でございます。こちら来年の夏までに修繕を完了するため債務負担を設定するもので、金額は173万3,000円でございます。

次に、その下でございます。三江小学校ほか空調設備移設事業でございます。来年度、特別支援学級が増設される予定の3小学校について、閉校になった小学校の空調設備を来年夏までに移設するため、債務負担を設定するものでございます。金額は180万8,000円でございます。

次に、地方債補正でございます。235ページをお開きください。変更の表になります。下から5行目と3行目、公立小学校整備事業債と公立中学校整備事業債でございますが、これらは先ほど説明いたしました竹野地域小中一貫校の設計業務の減額に係る変更でございます。

教育総務課分は以上でございます。

- 分科会長（芦田 竹彦） 学校教育課、寺坂課長。
- 学校教育課長（寺坂 浩司） まず、歳出について説明いたします。

283ページをご覧ください。中ほどの枠内にあります小学校費の学校運営事業費ですが、こちら寄附者からの希望により、日高小学校において学校備品を購入するためのものとなっております。

続いて、285ページをご覧ください。こちらは中学校費、学校運営事業費ですが、これも寄附者からの希望により豊岡南中学校において学校備品を購入するためのものです。

次に、債務負担行為について説明いたします。

233ページをご覧ください。下から4枠目にあります通学バス運行管理業務ですが、こちらは竹野

中学校と中筋小学校における遠距離通学児の交通手段確保のため運行委託を行うもので、169万8,000円を計上いたしております。

学校教育課からは以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 幼児育成課、吉本課長。

○幼児育成課長（吉本 努） まず、歳出、265ページをご覧ください。265ページ、下の表の1枠目、下から5行目になります。児童福祉総務費のうち、国県負担金等精算返納金73万8,000円を計上させていただいています。これは2021年度の施設給付費に対する実績報告の修正に伴いまして、国県負担金の精算処理を行おうとするものでございます。

次に、2枠目の放課後児童健全育成事業費です。まず光熱水費ですが、実績見込みに伴いまして30万8,000円を減額しようとするものです。

続きまして、事業用の備品ということで、61万1,000円を計上させていただいています。これは、先ほど説明がありました企業からの寄附を受けまして、放課後児童クラブの備品を購入しようとするものでございます。

続きまして、3枠目の1行目、私立保育園等振興事業費37万3,000円の減額でございます。こちらは、託児保育者に対して補助という形でしておりますけれども、市内にございましたわかば保育園3月の末で閉所いたしまして、それに対する補助分を減額するものでございます。

続きまして、その下の4行目、就学前教育保育施設整備事業費です。こちら1,047万2,000円を減額するものです。これは蓼川保育園の認定こども園への移行に伴います施設整備費補助金で、入札による工事費の減額に伴いまして補助金を減額しようとするものでございます。

続きまして、267ページをご覧ください。267ページの上の表の下から5行目になります。児童保育運営事業費39万2,000円です。こちらのほう、公立園の備品を購入しようということで計上をさせていただいております。

その下、病児・病後児保育事業費です。こちら1

00万5,000円を計上させていただいています。病児の育児事業につきましては、チャイルド・ケアセンターで事業委託という形で現在事業を行っております。このたびこども家庭庁が、当日キャンセルをする場合に職員の人件費分について補填をするという新たな加算を事業化したため、新たにこの補助制度を新設しようとするものでございます。

続きまして、281ページをご覧ください。一番下にあります認定こども園の運営事業費92万6,000円を減額しようとするものです。これは竹野認定こども園の通園の専用車両を借り上げるために予算計上しておりましたが、現在利用者がいないということで減額しようとするものです。

続いて、歳入です。

245ページをご覧ください。245ページ、一番下の表の3段目、病児・病後児保育事業費補助金です。先ほど説明しました新たな制度ということで、国が3分の1、県が3分の1という補助率になっておりますので、国の補助分33万5,000円を計上させていただいています。

続きまして、就学前教育・保育施設整備交付金です。1,238万8,000円になります。こちらは国の補助要綱の改正がありまして、先ほど全体としては減額という形になりましたが、国庫補助金が増額となるような形に改正になりまして、そちらの増額分ということで計上をさせていただいております。

続いて、247ページの真ん中の表になります。3段目、病児・病後児保育事業補助金です。先ほど説明した県の分の3分の1ということで、33万5,000円を計上させていただいています。

続きまして、251ページ、上の表の2段目の下から5行目になると思います。私立認定こども園等施設型給付費の返納金ということで、99万3,000円を計上させていただいています。これは先ほど歳出で説明いたしました施設給付費の精算に伴いまして、該当する園からの返納金ということで計上させていただいています。

次に、その下の表の2段目です。児童福祉施設整

備事業債2, 170万円を減額するものです。蓼川保育園の認定こども園への移行に伴う施設整備費につきまして、整備工事費の減額に伴いまして地方債を減額するものでございます。

次に、地方債補正です。235ページをご覧ください。235ページの2行目、児童福祉施設整備事業債のうちの3行目、(仮称)認定こども園の分になります。これは先ほど説明した認定こども園の施設整備費につきまして、整備工事費が減額となったため、限度額1億460万円を2,170万円減額し、8,290万円とするものでございます。

幼児育成課からの説明は以上です。

○分科会長(芦田 竹彦) 社会教育課、旭課長。

○社会教育課長(旭 和則) 議案書は234ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正のうち、上から3つ目の項目、生涯学習サロン指定管理料につきましては、令和6年度から令和10年度までの5年間の指定管理料について、限度額1,045万5,000円を設定するものでございます。

以上で教育委員会のほう、説明を終わります。

○分科会長(芦田 竹彦) 説明は終わりました。

それでは、質疑はありませんか。

田中委員。

○委員(田中藤一郎) すみません。何点かお願いをいたします。

まず、城崎国際アートセンターのところですけども、自家発電が壊れたってということなんですけど、そもそもその自家発電が要るのかどうかというふうなところ辺はいかがなんでしょうか。

○分科会長(芦田 竹彦) 大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事(大岸 勝也) 4階建ての建物ですので、自家発が消防法上必ず必要ということで整備のほうを検討いたしております。

○分科会長(芦田 竹彦) 田中委員。

○委員(田中藤一郎) あと、よく聞くのが、事前にどれぐらい、修理等と、壊れるまでのところで修繕だったり改良だったりっていうふうなことが意外とおそろかになって、壊れてから一遍に直しちゃうとかいうふうなお話もちよくちよく聞くんですけ

ども、その辺りの経過はしっかりとやられてたんでしょうか。

○分科会長(芦田 竹彦) 大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事(大岸 勝也) 昨年度の消防の設備点検時に初めて指摘を受けたものです。それまでに至っては、順調に何もなく通常どおり動いていたということでお聞きいたしております。

○委員(田中藤一郎) 分かりました。

○分科会長(芦田 竹彦) 田中委員。

○委員(田中藤一郎) それと、市民会館の自主事業のほうで1,700万円ほど出てますけれども、これって年間どれぐらいの事業をされてるのか、そして、教えてほしいのは、年間はどれぐらいの事業費でやられてるのか、その辺りの経過をちょっと教えていただけますか。

○分科会長(芦田 竹彦) 大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事(大岸 勝也) 基本的には、大体例年どおりでいきますと1,500万円か、多いときで1,700万円、800万円で、少ないときは1,200万円で、大体年間10事業を自主事業として組んでます。

来年度、2024年度に関しましては、9事業を予定いたしております。

○分科会長(芦田 竹彦) 田中委員。

○委員(田中藤一郎) ちょっと何で聞くのかっていうと、今豊岡市の中では新文化会館の問題があって、そういった会館ができて、ある意味、今ある市民会館の自主事業が年間どれぐらいやられてどれぐらいの費用が要ってっていうふうなことは、今後の中ではちょっと考えていかなければならないとか、要は新文化会館建てたはええけども、年10回ぐらいの自主事業で、建てる必要性というか、本当に市民が求められているようなことがあるのかどうかっていうようなところがあるんですけども、極端、答えられるのかどうかちょっと分かんないんですけども、今後はどういった事業計画、例年どおりを進めていくっていうふうな考え方なんでしょうか。

○分科会長(芦田 竹彦) 大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） 現在、新文化会館の管理運営計画をつくって、策定しておりますが、その中でも市民ワークショップですとか委員会のほうでもまかせていただいております、大体同じぐらいの規模でやっていけばいいなというのは思っております。

ただ、内容に関しましてはできるだけ市民さんのご要望というんですか、ご意向を反映しながら選んでいきたいなと思っております。

今、自主事業、9事業、大体年間10事業と言いましたけども、これはあくまでも市民会館が自主的に開催する事業でありまして、これにプラスしまして当然貸し館事業っていうのがかなりの数入ってきますので、ちょっと今資料を持ち合わせてませんので貸し館事業がどれぐらい入ってくるかっていうのが分からないんですけども、例えば文化協会さんの芸能祭ですとかっていうのも当然貸し館事業になってきますし、それから国交省さんがやられるような北近畿道促進大会みたいなのも貸し館事業に入ってきますので、そういったことを考えますと、ほぼほぼずっと埋まって、年間事業的には、ホールは埋まっていくような形になるのかなというふうに考えております。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） それでしたら、どれぐらい出てるのか、また資料をお願いしたいと思うんですけど、委員長からお願いできればなというふうに思っております。

それから、もう1点だけ、すみません、何回も。アイティのところの、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけども、今回、指定管理料を上げるというふうな中で、目標の8万5,000人はなかなか厳しいのかなというようなところなんですけど、例えば、その減ってる、想定されている以上に来られて、入場料がかなり増えてきたっていうふうな入場料に対しての考え方は、そのままその指定管理者の方に使ってもらえるのか、それとも何か手だてを考えられてるのか、ちょっとその1点だけ確認して教えてください。

○分科会長（芦田 竹彦） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 収入が想定より大きくなった場合ということですが、収入額を大きく上回った場合については、計算式がありまして、算定した額を市と指定管理者で分配するというような取決めで行っています。想定よりも少なくなった場合っていうのは、指定管理者のほうでということになっております。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） プラスになるのか、マイナスになるのか、マイナスにぶれた場合は、またちょっと問題になるのかなというふうに思うんですけど、先ほどお話ししましたとおり、いろんな事情の中でここがつくられて運営されているっていうことなので、一人でも多くの方が来ていただいて、ある意味、商業施設としてのアイティの運営の一助となるようにしていただきたいと思います。この点もまたいろいろとお話を聞くとおもいますが、よろしくをお願いします。意見で。

○分科会長（芦田 竹彦） 先ほどの資料については、各委員にということで、配付をまたお願いしたいと思っております。

ほかに質疑ありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、まず2つ教えていただきたいんですけど、通学バスの債務負担行為でしたか、竹野中学校と中筋小学校の分が計上されてるってあったんですけど、ここに出てるのがその2つっていうのはなぜか教えていただきたい。

それから、施設整備費の削減というところで、蓼川こども園ですか、2,000万円減額ってなってると思うんですけど、それはどういう中身か教えていただきたいです。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 吉谷参事。

○学校教育課参事（吉谷 孝憲） ここに上げてますスクールバスでございますけれども、まず中筋小学校でございますが、実際にバスを走らせるというよりは、通学距離が長くなりますお子さんといいますか、新たに1名小学生が入ってこられて、通学バス

の距離ではあるんですけども、その通学バスとい
いますか、路線バスの時間帯が合わないというこ
とになりますので、タクシーを走らせるためにここに
計上させていただいてるものでございます。

また、竹野中学校でございますけれども、土曜日
等々の部活動の送迎のために、またこれも同じよう
にタクシーをあつらえるために計上させていただ
いてる費用でございます。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 吉本課長。

○幼児育成課長（吉本 努） 私からは、蓼川保育
園の整備の関係についてお答えをさせていただきます。

当初の設計金額については、本体工事分と防犯工
事分と2つに分かれておりまして、そちらのほうを
それぞれ入札を行い、その入札減によりトータルと
して1,000万円ほど減額になったというもので
ございます。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

なら、中筋小と竹野中のがここで取り上げて、1
69万円ですか、出とるっていうのは、これは普通
の市内いろんなとこで走とるスクールバスとは
ちょっと違うということで、別の枠でこれは計上さ
れてるというふうに認識しましたけど、それでよろ
しいですか。

○分科会長（芦田 竹彦） 吉谷参事。

○学校教育課参事（吉谷 孝憲） そのとおりでござ
います。

○分科会長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

それと、さっき条例改正でしたかの中で出た市民
広場、こども広場関連の指定管理料の引上げのこと
については、中身は以前資料も頂いたんで、分かり
ます。利用者は8万5,000人から3万3,00
0人と見込みを見直して、利用料の収入を1,20
0万円減、管理運営費を355万円減と想定して、
約850万円でしたか、年間の指定管理料を上げる
ということでしたけど、これ3年の指定管理料がこ
うやって850万円年間当たり上がるんだと説明

していただいたら分かるんですけど、毎年と比較で
も去年と今年が上がってても、それ言われなかつた
ら分からへんし、ましてこの3年間の指定管理料が
出てる場合、そうやって言ってもらえれば分かるけ
ど、そうじゃなかったらなかなか分からんんです
けど、ここが今回年間850万円これから上げるん
だというのは、この特殊性というか、特別性が分か
らないんですね。こういうことが一般的に、これは
指定管理者の要望によってこういうふうにする
ということはよくあることなんでしょうか。それで、
そういう場合は、きちんと報告されて判断できるよ
うになってるんでしょうか。その辺り、当局の方で
も先輩委員の方でもできたら教えていただきたい
んですが、いかがでしょうか。どうなんでしょう。

○分科会長（芦田 竹彦） 今のはどういうことす
か。

○委員（須山 泰一） じゃあ、ちょっと別の言い方
で。

○分科会長（芦田 竹彦） 質問の仕方をちょっと変
えてください。

須山委員。

○委員（須山 泰一） この今回の債務負担行為の中
に出てる指定管理料で、今年までに比べて来年以降
引き上げるというのはほかにもございますか。あれ
ば教えていただきたい。

○分科会長（芦田 竹彦） 旭課長。

○社会教育課長（旭 和則） 指定管理料が増額に
なるかというご質問でよろしかったでしょうか。

○委員（須山 泰一） はい。

○社会教育課長（旭 和則） 生涯学習サロンの指
定管理料につきましては、今回初めての更新とい
いますか、2021年の6月にオープンしまして一旦
指定管理期間が終わりますが、今度の5年につしま
しては、年間で大体20万円程度増額します。その
理由といたしましては、先ほど当初にご説明いた
しましたとおり、利用者のほうが想定より少し利用が
少ないということと、それから修繕料、3年経過し
ますので、若干修繕料といったものも見たいとい
うことで、予算を計上しております。基本的には実績

に基づいて必要な経費のみとしておりますので、指定管理者からの要望で増額したとか、そういったことはございません。あくまで実績に基づいて予算を精査して予算を計上させていただいております。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） よろしいか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） この今回の補正7号、152号議案、反対の立場で討論させていただきます。

今回のこの補正7号は、全体としてもちょっと幾つかの点で疑義があって、会派として反対する意向です。

当委員会では、この債務負担行為、今の指定管理料の部分が疑義がありました。田中委員が経緯を発言していただきましたけども、そういう経緯があって議論がある中で、目標の想定がやっぱり高過ぎたということが大きな理由です。実際に利用者が想定8万5,000人に達しなくて利用料収入がきちんと入ってこなかった、だから指定管理料を引き上げるとするのは、仕方がないことだとは思いますが、目標設定がもともと高過ぎたし、それと、やはり今回、一般質問の本会議の中でも、市の持ち出しが給食費とか外出支援サービスとか、一方で市の負担を減らすと。今回の問題、このアイティの利用者負担を増やせなんて言うつもりはないんですよ。ただ、市の負担を一方で削減するというような話も出てる中で、ここはアイティの要求に応じて指定管理料を引き上げる、そういう中身なんで、反対です。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 賛成の立場で討論させていただきます。

様々な事項につきましては、時代背景もありますけれども、説明等を聞かせていただく中では現段階におきましては適当と考えますので、賛成とさせていただきます。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 賛成、反対の意見がありますので、挙手にて採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（芦田 竹彦） 賛成多数により、第152号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第166号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

当局の説明は、生活環境課、社会福祉課、こども未来課、幼児育成課の順で一気に説明をお願いいたします。

説明は、歳出、続いて所管に係る歳入等の順でお願いをします。

なお、質疑は一括して行います。

それでは、順次説明をお願いします。

くらし創造部生活環境課、宮下課長。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 歳出から説明します。

83ページをお開きください。下から2枠目、自動録音機能付電話機等購入事業費100万円です。これは県内の特殊詐欺被害が過去最悪のペースで増えていること、それから豊岡市でも例外でないこと、こういったことを踏まえまして、65歳以上の市内在住者を対象に自動録音機能付電話機等の購入に最大1万円の補助を行おうとするものです。県補助金を利用して補助率10分の10、今年度につきましては電話機本体、それから外づけの電話録音機、これを合わせて130台を見込んでいます。

次に、95ページをご覧ください。最下段の北但行政事務組合負担金575万5,000円です。先ほど152号議案、補正7号の予算の続きということになりますが、クリーンパーク北但進入路、この

のり面崩壊の復旧に係るものです。12月議会の開会日には本復旧の設計、積算が間に合わなかったことから、額を確定させることができませんでした。その後、設計額が決まり、9月以降の仮復旧であるとか、今年度、来年度にかけての本復旧の予算の案分をしまして、575万5,000円を算出しているものです。

次に、歳入を説明します。

77ページをご覧ください。中ほど、総務費県補助金、自動録音電話機等普及促進事業費補助金です。先ほど歳出で説明したとおりです。

79ページをご覧ください。最上段、清掃施設整備事業債です。こちらも先ほど歳出で説明したクリーンパーク北但の災害復旧工事に係るものです。

最後に、地方債補正を説明します。

70ページをお開きください。最上段です。クリーンパーク北但の災害復旧工事に係る起債の限度額を1,890万円とするものです。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 健康福祉部社会福祉課、佐田参事。

○社会福祉課参事（佐田美佐樹） まず、歳出のほうを説明します。

追加議案書は88、89ページをお願いいたします。一番右の説明の欄をご覧ください。枠の上から11行目です。住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費5億9,248万円の増です。こちらにつきましても、電力、ガスをはじめエネルギー、食料品等の価格の高騰により負担感が増えております。特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円を夏頃から給付してきましたが、今回1世帯当たり7万円を追加給付し、引き続き生活、暮らしを支援するものでございます。令和5年12月1日を基準日として、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯が支給対象となります。事業費ですが、右端の説明欄、消耗品費から上から順に下りて、用品借り上げ料までにつきましても、この給付金事務を行うために必要な事務費を計上しております。最後の行、交付金とし

まして、支給対象世帯8,300世帯を想定して5億8,100万円を計上しております。こちらの予算が成立後、給付のためのシステムを構築しまして、支給対象世帯を把握する等の準備を進め、来年2月中旬を目途に給付を行いたいと考えとります。

続いて、歳入でございます。議案書のほうは76、77ページになります。今の給付金支給事業の財源です。国からの地方創生臨時交付金10分の10となっております。2枠目の地方創生臨時交付金の7億8,546万2,000円の内数となっております。

社会福祉課からは以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） こども未来課、若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 資料は91ページになります。下から2枠目になります。児童福祉総務費で子育て世帯生活応援ギフト券支給事業費1億4,198万9,000円となっております。子育て世帯には、所得に関係なく、物価高騰による家計への影響が及んでいるため、直接的な経済的支援として、子供のために必要な物品、日々の買物を含めた費用に充てていただけるように、ギフト券の配付を行いたいと考えています。

対象は、2024年1月1日現在で住民票のある2005年4月2日以降生まれた子供、現在の高校3年生相当以下の子供のいる世帯に対して子供1人当たり1万円のギフト券を配付するものです。ギフト券の有効期限は、2024年の12月を想定しております。対象者については約1万2,000人、対象世帯は約7,000世帯を見込んでいます。ギフト券については、券そのものの調達、封入封緘を委託する費用、送付する予算、それから問合せ等に対応する人件費を計上しております。ギフト券については、物価高対策となりますので、早くに届けて使ってもらうこと、それから利用実績を確実に把握することなどが重要であることから、市内の店舗などで利用できる既存のサービスを利用したギフト券の活用を想定しております。

具体的な配付の時期ですけれども、これから入札など必要な準備を進めていきますので、ちょっとは

つきりした時期を申し上げにくいんですけども、春というふうにお伝えさせていただきます。可能な限り早くお届けすることに努めていきたいというふうに考えています。

財源につきましては、資料77ページ、上から2段目になります。地方創生臨時交付金を財源として全額を充当しています。それから69ページになりますが、同金額を繰越明許費で追加をさせていただいています。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 幼児育成課、吉本課長。

○幼児育成課長（吉本 努） 追加議案資料の91ページをご覧ください。91ページ、一番下になります。放課後児童健全育成事業費の物価高騰対策支援金及び、93ページの1行目にあります私立保育園等振興事業費の物価高騰対策支援金616万5,000円になります。これは国のデフレ完全脱却のための総合経済対策を受けまして、兵庫県が創設いたしました光熱費の高騰に対する10分の10の補助制度という形になっておりまして、民営の放課後児童クラブで3施設、私立の保育所等で25施設、合わせて28の施設に対して給付するものでございます。

続きまして、歳入です。

77ページをご覧ください。77ページの3つ目の表の真ん中辺りになると思います。保育施設等一時支援補助金ということで、先ほど言った補助金の部分で、10分の10ということで684万5,000円の歳入を見込んでおります。

全体の説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第166号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

それでは、ここで、この後の第153号議案からの委員会審査に関係しない当局の職員さんについては退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

分科会を暫時休憩いたします。再開は13時、午後1時ちょうど。

午後0時00分 分科会休憩

午後1時00分 委員会再開

○委員長（芦田 竹彦） それでは、委員会を再開いたします。

まず、第153号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、307ページをご覧ください。

○委員長（芦田 竹彦） はい。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 第153号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ570万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を88億9,868万円とするものでございます。

また、第2条では、債務負担行為を設定してございます。

主な内容につきましては、事項別明細でご説明いたしますので、318ページ、319ページをご覧ください。まず歳出ですが、上段の総務費の一般管理費は、人件費の減額及び第三者行為損害賠償求償業務の委託料を増額しようとするものでございます。次の保健事業費は、特定健康診査等負担金の減額に伴う財源更正でございます。次の諸支出金は、

前年度の保険給付費等交付金の精算返還額等の執行見込みによりまして減額補正するものです。

歳入については、戻っていただきまして、316ページ、317ページをご覧ください。上段の県支出金は、本年度の特定健康診査等負担金の確定による減額でございます。下段の繰入金は、総務費に対応する職員給与費等繰入金及び本年度の財政安定化支援事業の算定額確定による繰入金の減額を行うものです。

次に、債務負担行為の設定です。310ページをご覧ください。特定健康診査業務で、毎年度実施しておりますすこやか市民健診につきまして、令和6年度の事業実施に当たり、本年度中に契約を締結する必要があることから債務負担行為を設定するもので、期間を令和6年度、限度額を3,621万6,000円と定めるものです。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第153号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第154号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、323ページをお願いします。第154号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万1,000円を追加し、総額をそれぞれ7,993万9,000円とするものです。

主な内容については、事項別明細書でご説明いたしますので、334、335ページをお願いします。まず歳出についてですが、1款総務費の一般管理費のうち共済費については、共済組合負担金の今後の見込みにより増額補正を行うものです。需用費については、電気料金の今後の支出見込みにより減額補正を行うものです。次に、4款公債費の利子の補正は、市債利子の確定に伴い減額補正を行うものです。

戻っていただいて、332、333ページをお願いします。歳入についてですが、5款繰入金については、一般会計からの繰入金について増額補正を行うものです。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第154号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第155号議案、令和5年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、339ページをご覧ください。第155号議案、令和5年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入

歳出それぞれ129万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億51万4,000円とするものです。

主な内容につきましては、事項別明細でご説明いたしますので、350、351ページをご覧ください。まず歳出でございますが、総務費の一般管理費、1行目の人件費は、時間外勤務手当の不足見込みによるものでございます。その下の一般管理費の減額は、後期高齢者医療広域連合標準システムの更新延期によりまして、窓口用端末設定作業を今年度実施する必要がなくなったため、減額するものでございます。

歳入につきましては、戻っていただきまして、348ページ、349ページをご覧ください。一般会計繰入金についてですが、1行目の事務費繰入金及び2行目の職員給与費等繰入金は、歳出における総務管理費の減額に対応して減額を行うものでございます。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第155号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第156号議案、令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） それでは、355ページをご覧ください。第156号議案、令和5年度

豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ311万4,000円を追加し、総額をそれぞれ108億2,627万5,000円とし、第2条で債務負担行為を設定するものです。

主な内容につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、366、367ページをご覧ください。まず歳出ですが、1款総務費311万4,000円の増額につきましては、人件費の調整及び次年度から実施されます介護保険制度改正に伴うシステム更新業務の実施によるものです。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして、364、365ページをご覧ください。上段の3款国庫支出金113万2,000円及び下段の7款繰入金198万2,000円の増額につきましては、歳出で説明しました人件費及びシステム更新業務によるものです。

続きまして、358ページをご覧ください。第2表、介護保険システム更新業務の債務負担行為です。システム更新業務につきましては、令和5年度に介護保険制度改正に伴うシステム更新を行い、令和6年度に介護報酬改定等に伴うシステム更新を行う必要があります。期間が2か年にわたるため債務負担行為を設定するものです。期間は令和6年度、限度額は349万2,000円です。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第156号議案は、原案のとおり可決すべき

ものと決定しました。

次に、第157号議案、令和5年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、371ページをお願いします。第157号議案、令和5年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101万1,000円を追加し、総額をそれぞれ2億9,683万1,000円とするものです。

主な内容について、事項別明細書でご説明いたしますので、384、385ページをお願いします。まず歳出についてですが、1款休日急病診療所費の医業費につきましては、インフルエンザや新型コロナウイルスの流行に伴い、検査キットなどの消耗品を購入するため、増額補正を行うものです。次に、2款森本診療所費の施設管理費は、電気料金の今後の支出見込みにより減額補正を行うものです。同じく森本診療所費の利子につきましては、市債利子の確定に伴い減額補正を行うものです。次に、3款神鍋診療所費の施設管理費についてですが、共済費については、共済組合負担金の今後の支出見込みにより、また、需用費については、電気料金の今後の支出見込みにより減額するものです。

次に、386、387ページをお願いします。3款神鍋診療所費の利子につきましては、市債利子の確定に伴い減額補正を行うものです。次に、4款高橋診療所費の施設管理費と利子につきましては、先ほどの神鍋診療所費と同じ今後の支出見込みや市債利子の確定により減額補正を行うものです。

戻っていただきまして、380ページ、381ページをお願いします。歳入についてですが、1款休日急病診療所収入の外来収入につきましては、インフルエンザや新型コロナウイルスの流行に伴い増額補正を行うものです。次の一般会計繰入金につき

ましては、外来収入の増額に伴い減額補正をするものです。次に、2款森本診療所収入と3款神鍋診療所収入の一般会計繰入金につきましては、それぞれ歳出の減額に伴い減額補正するものです。

次に、382ページ、383ページをお願いします。4款高橋診療所収入の一般会計繰入金につきましても、歳出の減額に伴い減額補正するものです。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第157号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第167号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、追加議案の129ページをご覧ください。第167号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出にそれぞれ151万9,000円を追加し、予算の総額を89億19万9,000円とするものです。今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の改定に伴う補正で、歳入は国民健康保険税及び一般会計からの繰入金で措置するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第167号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第168号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、同じく追加提案した議案書の145ページをお願いします。第168号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出それぞれ8万2,000円を追加し、予算の総額を8,002万1,000円とするものです。今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の改定に伴う補正で、歳入は一般会計からの繰入金で措置するものです。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第168号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第169号議案、令和5年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、同じく追加議案書の161ページをご覧ください。第169号議案、令和5年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出それぞれ15万5,000円を追加し、予算の総額を14億66万9,000円とするものでございます。今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の改定に伴う補正で、歳入は一般会計からの繰入金で措置するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第169号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第170号議案、令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） それでは、同じく追加提出分の議案書177ページをご覧ください。第170号議案、令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出にそれぞれ233万8,000円を追加し、予算の総額を108億2,861万3,000円とするものです。今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の改定に伴う補正で、歳入は一般会計からの繰入金で措置するものです。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第170号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第171号議案、令和5年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、同じく追加議案書の195ページをお願いします。第171号議案、令和5年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出にそれぞれ56万5,000円を追加し、予算の総額を2億9,739万6,000円とするものです。今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて職員の給料月額並

びに期末手当及び勤勉手当の改定に伴う補正で、歳入は一般会計からの繰入金で措置するものです。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第171号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、ここで、報告事項のある健康福祉部高年介護課の職員さんを除いて退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

委員会を暫時休憩します。

午後1時22分 委員会休憩

午後1時23分 委員会再開

○委員長（芦田 竹彦） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、議事順序を変更し、4の報告事項に入ります。

傍聴の申出がありましたので、許可をいたしております。ご了承をお願いします。

まず、健康福祉部から2件報告事項がありますので、お聞き取りください。

初めに、社会福祉課から、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定についてです。

社会福祉課、丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 私からは、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定についてご説明をさせていただきます。

2021年2月に策定いたしました豊岡市障害者福祉計画のうち、第6期の障害福祉計画及び第

2期障害児福祉計画が本年度、2023年度末で終了することとなります。このため国や兵庫県の障害者施策全般にわたる動向等を踏まえながら、次期計画であります第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画を新たに策定するものでございます。

障害者計画全体計画としましては、2021年から2026年までの6年間となっております、ちょうど中間年に当たるこの5年度に7期、第3期のそれぞれ3年間の計画を策定することとしております。計画の策定体制につきましては、地域や障害者団体の関係者等、委員17名で構成する策定委員会において、審査、協議をいただいております。

これまでの開催状況、今後のスケジュールにつきましては、大きな2番にありますとおりで、これまで3回の委員会を開催し、今後、第4回委員会で計画案について協議し、取りまとめ、1月末には市長にご報告をいただき、2月上旬のパブリックコメントの実施という予定をしております。

大きな3番の計画の項目でございます。基本理念につきましては、これまでの計画の理念をそのまま継承しまして、「障害のある人もない人も共に支え合い 自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」、サブ理念として「～多様性を受け入れる社会をめざして～」としております。

策定に当たりましては、(2)、(3)にありますとおり、グループインタビューを障害の種別ごとのグループに分けて、本人やそのご家族等からいろいろな課題について聞き取り調査をしております。また、自立支援協議会からの意見等も聴取をしております。

これまでの作業の中で抽出をしまして整理しました課題については、2ページのほうに整理をしております。障害者が地域で暮らすための理解の促進ですとかその環境の整備、就労環境の充実であるとか相談支援体制といった環境の整備、それから災害に備えての対応であるとか精神障害者の地域移行や特別な支援が必要な障害児、障害者に対する支援体制の整備ということになっております。

(5)番になります。次期計画に上げます成果目

標とサービス量等の見込みにつきましては、別紙1をご覧ください。成果目標を設定する上で、国の指針に基づきましてそれぞれ成果目標を掲げております。(1)のエの部分になります。括弧内に書いておりますのが国の指針で求められておる数値で、それを達成することを目標としております。

(2)の障害福祉サービス等の今後の見込み量でございます。これまでサービスの見込み量の試算につきましては、過去3年間の動向を踏まえて将来を予測していくというふうな形式で実施をしておりましたが、今回の計画の策定に当たりましては、2020年に発生しました新型コロナウイルスの感染拡大の影響等もありまして、とりわけ通所に係るサービスにおいては利用人数や利用量が非常に減ってきているという特異な状況がございましたので、それらも加味する中で、通常3年間であるところを過去6年間まで遡った上で、こういった特異な状況を排除した上で見込みを立てております。詳細につきましては、資料をご確認ください。

特に増加の見込みをしているところだと、3ページの⑧番の就労移行支援ですとか就労継続支援のB型、こういったところは非常に高いニーズが認められておりますので、今後も増加する傾向であるというふうな見込みをしております。

また、4ページに参ります。4ページの17番の計画相談支援につきましては、相談支援推進事業の補助金という制度を創設を今年度からしております。これに伴いまして、支援員の増加に併せて相談を受けられる件数も増加していくであろうという見込みを立てております。下の2の障害児の欄になりますが、(2)の一番下、23番、障害児相談支援についても同様の見込みを立てて、増加するだろうという試算をしております。

それから、5ページになります。障害福祉サービス等給付費の見込み量でございます。利用者数の増減等によりまして、給付費についても増加するところ、あるいは据置きとしているところ、それぞれがございます。

続きまして、6ページになりますが、3の障害者、

障害児の合計でございます。2024年度から2026年までの給付額の合計見込みをしておりますが、23億2,200万円余りを来年度見込んでおりまして、その後も増加の傾向があるというふうにしております。

なお、その下に、参考としまして、過去3年間の実績、それから本年度の当初予算額を記載しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 報告は終わりました。

委員の皆さんで特に質問等がありましたら、お伺いをいたします。

米田委員。

○委員（米田 達也） 4ページの計画相談支援の見込みが180から200というふうになってるんですけど、今年1事業所に何か200万円という補助、あれのことだと思うんですけど、あれ4月からの施行で、これまでの実績というか、そういう利用はどれぐらいあったか教えていただけますか。

○委員長（芦田 竹彦） 答弁願います。

どうぞ。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 申し訳ありません。

ちょっと今手元に資料がございませんので、後ほどまた。

○委員長（芦田 竹彦） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 今年の4月からこの事業を新たに創設をしました。現在はまだこの事業を補助金を使ってらっしゃるところはありませんけれども、この補助金を活用したいという事業所は今2事業所あります。まだこれからですけどもということですので。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 米田委員。

○委員（米田 達也） 結構です。ありがとうございました。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） すみません、一般質問でもちょっとテーマを上げてたんですけど、時間の都合上少しできなかったんで、一般質問でも少しお話しさせてもらったとおり、いろんな計画が立てられて、

改正するためにやっぱり内容的には充実していくのかなというふうに考えてるんですけども、やはり一番怖いのは、書いてあるとおり本当にいけるのかどうかというあたり、人数もそうですし、相談員もそうですし、そういったところ辺が、本人もそうですけども、特に家族の方っていうのは非常に負担等も考える中で、その辺りの達成感というようなお考えをちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

○委員長（芦田 竹彦） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 現状におきましては、十分なサービスが提供できる環境にあるかといいますと、まだまだ不十分なところがあるかと思えます。特に今年度から力を入れておりますのが、先ほど米田委員からも質問がありました発達に課題のある子供たちへの支援ということで、計画相談の事業を立てまして支援員を増やすっていう取組をしております。その他にも障害をお持ちの方がたくさんいらっしゃいますので、当然支援を必要ということになるんですけども、なかなか人材の確保であるとか環境の整備に非常に苦労している現状ではあります。そういったことも考えながらいろいろな制度を組み立てたりして支援をしていくという現状にあるということで、引き続き新計画においてもこれらの制度を活用しながら、あるいは国の制度も活用しながらまたサービスの向上に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 本当に一番大事なのが、本人さんもあるんですけど、やはり今様々な障害だとかお持ちの中では、実はもしかして一番やらなければならないのは、家族への手だて、それを見守っている方々に対する体制づくりというふうなところが非常に重要視されていくのかなというふうに思っておりますので、一般質問等々、米田委員や小森委員も言われてましたけども、重度の入院等々のもまさしく家族の方々に対するケアっていうふうなところが非常に大きなテーマになってくると思うんですけど、その辺りの、同じような質問になっちゃ

うかもしれないんですけど、再度ちょっと考えを聞かせていただきたいんですけども、どうでしょうか。

○委員長（芦田 竹彦） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 今、委員ご指摘のとおり、いわゆるレスパイトケアのようなものも大変重要なことであると認識をしております。ただ、現状で、すぐにこれができるというふうなことは、ちょっと今の時点では申し上げる準備ができておりませんのでご容赦いただきたいと思います、非常に大きな課題だという認識ではおりますので、今後どういった支援ができるのかというのは、また研究をしてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 僕も一応コピーとかいろいろ、熟読はまだまだできてないんですけども、やっぱりそういったことをしっかり入れ込んだものにしていただきたいなってというのがちょっと願ひ事です。

まだ全部が全部読み切っていないので、入ってたらよろしくお願ひしたいというふうに思うのと、あともう1点、今度は障害児の子供のほうのケアになってくるんですけども、やはりどれだけ小さいときから、知的なんかは特に小さいときからしっかりと幼児のときからやっていくっていうようなところがあるんですけども、現実的なところでいうと、何度も話するように、うちの次女はちょっと知的の障害があって今、支援学校のほうに行ってるんですけども、先日も近畿圏のPTAの会が集まって、その中でいろいろお話しさせていただくと、やっぱり今は、昔はもうちっちゃい頃から支援学校だったりに入ってたのが、やはり地域の方々に理解してもらいたいだとか同世代の人に理解して、なるべく社会の中に溶け込むようなことを目指しておられる保護者の方も多くて、意外と支援学校等々は高等部から入れられる方がいてるんです。

そういった中では、やはりしっかりと学校関係の連携等々が実は非常に大事っていいんでしょうか、特に中学生になると、どうしても進学があったり、いろんな環境が違って、なかなかその辺のフォローが

できてない現状があるので、そこをもう少し、少しじゃないな、やっぱり学校との連携というんか、教育との連携をしっかりとやっていただきたいっていうのがありますので、そういった計画等々も踏まえておられるのがどうか、ちょっとそこを教えていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○委員長（芦田 竹彦） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 今年度に入りましてから、先ほど委員ご指摘のとおり、教育委員会からも非常に学校の中で支援を必要とする子供さんが増えてきているということで、ぜひとも福祉サービスについても学習をしたい、学びたいというふうなご相談いただいて、出前講座等も開催をさせていただいております。教育委員会のほうでも非常に関心を持っていただいておりますので、ここは教育委員会と、それから健康福祉部、有機的に協働しながら対応してまいりたいというふうに考えております。非常にいい取組が今年度は進み始めましたので、この糸を切らさないように、引き続き学校との連携を強く求めていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） あと、障害のあるお子さんについて先生方っていうのは、基本的には、大変申し訳ないんですけども、そんなに、短期的といいましょうか、そのときに募集で来た先生っていうようなところがあるので、意外と専門的なところっていうふうなところが分からないまま、ただ補助的な形しかできてないっていうふうなところが実は大きな問題でもあるのかなというふうに思いますので、さっきのに連携するんですけど、豊岡市と限定しちゃいますけれども、市の中でしっかりとした障害者に対する体制づくり、やっぱり専門的な方々をどれだけ充実させながらよりいいまちにさせていただけるかどうかっていうようなところが大きなポイントでもあるかと思っておりますので、そういう意味合いでは、非常に難しい点ではあるかと思うんですけども、専門的な方々の人材の確保と育成っていうふうなところ辺もしっかりやっていただきたいと思うんですけど、もしコメントがあるようでしたらお願

いしたいです。

○委員長（芦田 竹彦） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 教育委員会で雇用と
いますか、採用される教員の方に関しましては、
ちょっと社会福祉課のほうでは所管外となります
ので申し上げることはできませんけれども、求めら
れば、社会福祉課の障害担当の職員が学校に出向
いていて、あるいは教育委員会に出向いているい
ろなお話をしたり、あるいはいろいろな現場の様子
をお聞かせいただいたりしてサービスの向上につ
ながるようなことはしていこうというふうに考え
ております。以上です。

○委員（田中藤一郎） 部長、一言だけ。部長も得意
な部門だと思うんで。

○委員長（芦田 竹彦） それでは、原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 先ほど課長の丸谷が
言いましたように、学校現場のことですので、ちょ
っと門外漢というか、部署外になってしまいますけ
れども、当然障害のある方というのは、もう子供の
頃から障害ということで障害が出現してきており
ますので、やはり子供の幼少の頃からしっかりとそ
の障害を子供さんが認識し、保護者の方も認識をし
て、保護者の方が、当然支援者以外の保護者の方も
いる中で、障害児の方の育成といたしますか、そう
いったことがしっかりできるようにする必要があり
と思っております。

ですので、我々も、先ほどの話になりますけども、
教育委員会と我々と、あと病院の小児科の先生とか
と連携しながら連絡会なんかも設けております。年
に何回かそういう連絡会もしておりますので、その
中で意見具申とかすることは可能だと思いますの
で、そういったところからまずは取り組んでいき
たいなと思っております。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） すみません。あと、家族とい
いましょうか、積極的な方々もおれば、逆に、す
ごく積極的でない家庭があったりだとかする方も
おられますので、その辺はしっかりと見定めながら、
守るという概念になってするんですけれども、そう

いったところも特に社会福祉の観点からいけば非
常に重要視されると思いますので、そこもお願い
したいというふうに思いますので、これは意見とし
てお願いします。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 続いて、高年介護課から…
…。

○委員（須山 泰一） すみません、1つだけちょ
つと。次の議題に行くんですか、報告に。

○委員長（芦田 竹彦） あるんですか。

○委員（須山 泰一） 1点だけ。

○委員長（芦田 竹彦） それでは、須山委員。

○委員（須山 泰一） 実際に障害者からの生活支援
の問題ですけども、やはり社協さんに相談に行っ
たほうがええんかなと思って行っただけですけど、市
のほうでは基幹相談センターというのがありますか、
市で。それで、生活支援、本当に今、生活で困つ
つというような相談の場合は社協でよろしいです
か、それとも市のほうが担当がついてやってもら
えますか、そこら辺、分ければ教えてください。

○委員長（芦田 竹彦） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 今ご質問いただき
ました支援に関しましては、窓口としては「よりそい」
がございまして……（発言する者あり）障害者相談
支援事業所のほうも社協にはございまして、市のほ
うにも基幹相談支援センターがございまして、それ
ぞれが独立して別々の業務をしているわけではなく、
常に連携をして協調しながら対応しておりますの
で、障害者の方が対象になる場合には社協であつ
たり、あるいは市の社会福祉課の基幹相談支援セン
ターであつたりしますし、生活に関わる問題をお持
ちであるということであれば生活保護の対応であ
つたり、就労の支援であつたりというふうな窓口につ
ながるような仕組みになっておりますので、窓口と
してはどちらにご相談いただいても適切ところで
対応していくということになります。以上です。

○委員（須山 泰一） 分かりました。ありがとうご
ざいます。

○委員長（芦田 竹彦） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芦田 竹彦) 続いて、高年介護課から(2)の豊岡市の老人福祉計画・第9期の介護保険事業計画の策定についてであります。

高年介護課、定元課長。

○高年介護課長(定元 秀之) それでは、豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定についてご説明いたします。

1ページ目をご覧ください。老人福祉事業及び介護保険事業の円滑な運営を図ることを目的に策定しました豊岡市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画ですが、2023年度、今年度末で終了するため、豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画を新たに策定するものであります。

1の計画の策定ですが、記載をしている方々などで構成をしております豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画策定委員会を設置し、計画の策定に関する事項について協議をしております。

2の委員会の開催状況及び今後のスケジュールですが、まず(1)の委員会の開催状況は、ご覧のとおり、過去4回開催をしております。(2)のこれまでの協議内容ですが、計画の概要や第8期計画の実績報告と第9期での取組方針案について協議をしております。(3)の今後のスケジュールです。

12月20日に第5回の策定委員会を開催いたします。今回が最後の委員会の予定としております。次に、来年の1月末に正副委員長から計画案を市長に報告をしていただき、2月の月上旬から中旬にかけてパブリックコメントを実施し、3月議会において豊岡市介護保険条例を上程の予定としております。

3の計画の項目ですが、基本理念は前回と同様、「みんなで支え合い 笑顔あふれる まちづくり」としております。計画期間は、来年度、2024年度から2026年度の3年間です。アンケート調査の実施としましては、アの介護予防・日常生活圏域ニーズの調査、イの介護・在宅医療意向調査、ウの在宅介護実態調査を実施いたしました。このアンケート調査によって対象者の意向や課題、今後の事業について意見を聞き取りました。

(4)の基本目標、基本施策、重点施策、主な事

業の概要は、2ページ、3ページで説明をします。

2ページ、3ページをご覧ください。一番左の欄、基本目標、続いて基本施策は第8期と変更はありません。重点施策については、アからオについては変わらず、3ページのカの介護人材の確保と定着を新規として掲げております。

2ページにお戻りください。一番右の欄をご覧ください。主な事業概要を説明いたします。

まず、1の高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりとして、①地域の見守り・支え合い体制の構築です。世帯の高齢化や核家族化により、見守りが必要な高齢者が今まで以上に増加し、地域住民、民生委員・児童委員や関係機関等が連携しながら、地域全体で見守り活動ができる体制づくりを進めていきます。近年は独居の高齢者が多く、近くに身寄りがない、身寄りが全くいないなど、高齢者が自宅の周辺を徘徊される方が多くなってきており、今まで以上に地域での見守り活動が重要になってきます。

②の生きがい活動支援通所事業です。通所事業の受託事業者においても人材が不足しておりまして、事業の継続が困難になっているため、今後は利用者の動向や受託事業者の状況を踏まえ、事業の見直しを検討いたします。

③の外出支援サービス助成事業です。外出支援サービス助成事業と福祉タクシー助成事業の助成金額の格差是正を図るとともに、公費負担が大きい外出支援サービス助成事業を持続可能な制度にするため、利用者負担額の見直しを行います。また、利用料金の見直しに合わせて、福祉タクシー助成対象者であります重度障害者(児)と介護保険第2号保険認定者を新たに対象に加えます。なお、利用者負担額の見直しは暫定的なものであり、適正な利用者負担と公費の負担の在り方を検討していきます。

続きまして、2の高齢者が健やかに暮らせるまちづくりです。①支え合い生活支援サービス事業・食の自立支援事業につきましては、配食サービスについてであります。これは見直しを検討してまいります。②の地域包括支援センター運営事業ですが、来年度から機能の充実として、委託している社会福

社協議会の介護人材不足に伴い、市が専門職の職員を採用し、バックアップ体制を強化してまいります。③の認知症総合支援事業ですが、認知症の人は年々増加しており、今後は、家族介護者や地域住民等が認知症の理解を深められるよう、本人の立場に立った正しい関わり方を普及推進してまいります。④の家族介護支援事業ですが、この事業は、介護者の知識の習得や介護者同士の交流を通して情報交換、介護者のリフレッシュを図ってまいりましたが、参加者は徐々に減少しており、今後の事業につきましては廃止も含め検討してまいります。

3ページをご覧ください。3の高齢者が安心して暮らせるまちづくりです。①の定期巡回・随時対応型訪問介護ですが、この事業は、日中、夜間の定期的な巡回や随時対応による訪問介護・看護を24時間いつでもサービスが受けられるもので、国や県においては、地域包括ケアシステム推進のための重要な介護サービスとして位置づけております。今後も、現在稼働しております3事業者と連携して利用者の拡大とサービス提供の維持に努めます。②の小規模多機能型居宅介護は、通いを中心とした要支援・要介護者の様態や希望に応じて、随時、訪問や泊まりを組み合わせてサービスを提供するもので、中重度となっても在宅で生活ができるよう支援するサービスであります。第8期中に整備できなかった城崎、竹野地域に1か所整備を行いたいと考えております。なお、豊岡地域においては1か所開設予定であります。詳細は4ページで説明をさせていただきます。③の介護人材確保と定着です。重点施策にも掲げていますように、市としましても人材確保と定着化は必要と認識をしているため、今年度、事業者を実施したアンケート調査や意見交換の内容や他市町の事例を参考に、市独自の施策を実施してまいりたいと思っております。

以上が9期の主な事業の内容であります。

続きまして、施設等の整備計画について説明をします。

4ページをご覧ください。今後3年間で整備する施設計画ですが、まず1行目、介護老人福祉施設、

特別養護老人ホームのことですが、現在、地域密着型も含め10施設あります。施設整備の考え方に記載のとおり、制度改正により、入所者は原則要介護3以上となったため、以前に比べ介護が必要な方が入所しやすくなったこと、また、要介護1、2の方であっても、やむを得ない事情等により、特例入所の要件に該当する場合は入所計画委員会において決定されますので、決して入所できないことはありません。ある施設に聞き取りを行ったところ、入所の必要性が高い方については、おおむね1年程度、早い方で6か月程度の待機期間で入所できます。また、市内の入所待機者数は横ばい状態で推移をしているため、したがって、特別養護老人ホームの新規の施設整備は行わないこととしました。

2行目です。有料老人ホーム、ケアハウス、サービス付高齢者向け住宅、養護老人ホームの4施設につきましては、特定施設入居者生活介護の指定を受けることで、特別養護老人ホームへの入所を希望されている軽度者の受入れ施設として期待をできません。しかし、第7期中の公募で応募があった事業者は、入札まで実施をしましたが、不落となり、以降、施設を開設しておらず、第8期中の公募では応募者がありませんでした。近年の原材料費の高騰もあり、事業者の参入が見込まれないことから、第9期中の整備は行いません。

3行目です。先ほど主な事業の概要で説明しました小規模多機能型居宅介護です。この介護施設は、国が推進をしており、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、通いを中心に、訪問や泊まりの機能を持った施設であります。事業者アンケートにおいて、豊岡圏域に1事業所、こちらはサテライト事業所ですが、整備の希望があったことから、2024年度に1事業所の整備を見込んでおります。また、第8期で整備できませんでした城崎地域、竹野地域に何とか整備したい思いがあるため、城崎、竹野を優先候補地として公募を行います。

4行目です。小規模多機能型居宅介護に訪問介護の機能を有しております看護小規模多機能型居宅介護につきましては、医療が必要な状態で在宅での

生活を希望する利用者にとって必要なサービスがありますが、第8期中も公募いたしましたが、応募がなく、今後も新規事業者の参入も見込まれないため、第9期の整備は行いません。

最後に、5行目の認知症対応型共同生活介護等です。認知症のある方が、共同生活住居において、能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、市では認知症対応型共同生活介護の整備計画を位置づけておきまして、現在、市内で14事業所がサービスを提供しております。しかし、第6期以降、事業者の参入がなく、事業者アンケートでも参入が見込まれず、ケアマネのアンケートでも不足感はありませんでした。市としましては、国の指針のとおり、在宅サービスの充実を図るよう、小規模多機能型居宅介護の整備を推進するため、第9期の整備は行いません。

以上のように、第9期の施設整備計画については、小規模多機能型居宅介護のみとなります。

それでは、次第に戻ります。1ページをご覧ください。3の(6)の計画の推進体制ですが、2の(3)の今後のスケジュールで説明したとおりに進めば、第9期の計画は来年の4月からスタートします。この計画を着実に推進するため、来年度、2024年度には豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画推進委員会を新たに設置し、計画の点検、評価を3年間で行います。

続きまして、5ページをご覧ください。資料として、人口、高齢者数、高齢化率の実績・推計を記載しております。介護保険事業における豊岡市の人口ですが、保険者は豊岡市ですので、被保険者は住民基本台帳の数値を基に推計をしております。したがって、国勢調査等を基にした人口推計とは数字が違いますので、その点はご了承ください。

本市の人口は、今後も減少傾向は変わらず、今年10月1日現在の住民基本台帳の人口は7万6,788人ですが、2030年度には7万3,000人弱、2045年度には6万1,000人となる見込みであります。また、増加し続けておりました65歳以上の高齢者の人口も2025年度をピークに

減少に向かいます。しかし、高齢者人口に比べ若年者の人口の減少率が激しいため、高齢化率は年々上昇し、2040年度には40%を超えると予測をしております。

続きまして、8ページをご覧ください。要介護度別の認定者数ですが、認定者数も年々増加し、2040年度の6,319人をピークとし、その後は減少していくと予測をしております。今後は要介護度の高い認定者数が増加しますので、歳出となる保険給付費が増加することになります。国県の補助や介護サービス費に対する自己負担額の増額がなければ、介護保険料は増加すると考えられます。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 報告は終わりました。

委員の皆さんで特に質問等があれば、お伺いをいたします。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） これもちょっと確認になるんですけども、先ほどと同じようなことになりつつあると思うんですけど、やはり介護する人数は増えていくものの、人口がすごい勢いで減っていくと。なおかつ支える若い世代の方も減っていくっていうような中で、一番問題なのが、本当にこれが計画どおり、3年間ですけれども、将来を合わせていく中では、やはりもう少し抜本的な将来に向けての対策等々もしっかりと入れ込みながら、人材の確保と、プラス育成をしていくぐらいのレベルの話になっていかなければならないと思うんですけども、その辺りの見解をもう少しお話ししていただけますか。

○委員長（芦田 竹彦） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） まず計画につきましては、これは基本3年計画となっておりますので、この3年を基にして計画をしています。先ほど委員が言われたように、急激に人口が減つとりますので、ちょっと予想以上っていうことはありますが、基本は3年間という考え方で計画を立てるとのことです。それに基づいて介護保険料を計算するというものになっておりますので、あくまでもこ

ちらは3年間ということの見込みでなっていますので、ご理解ください。

もう一つにつきましては、やはり先ほどの重点施策のほうでも上げております介護人材のほうにつきましては、確保と定着がこれはもういろいろと意見は言われておまして、高年介護課のほうとしても考えなければならないと思っております。すぐにはできるものではありませんが、何とかして少しでも豊岡市の今、介護人材における人を増やしていきたい、まず新規で何とか持っていきたい、また、それが定着できるようにしていきたいということは今現在考えておまして、来年度9期につきましては少しでもそれが実施できるように施策を今検討中でありますので、また次年度の当初予算等でできたらいいなと思っております。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 言葉ではできるんですけども、具体的にどういうふうな計画をつくっていくのか。例えば、そういった学校だったりを誘致するだとか、専門学校があるのならそういったところを誘致するんだとか、そういう資格の希望者に対してもっと積極的に取り組んでいくだとかいうふうな形づくりをしっかりと示さないと、ぼやっとした中ではやはりぼやっとした体制しかできかねないというふうに思いますので、多分ほかの行政のとも同じような状況やと思うんで、どういうふうに次のステップを踏んでいくかっていうこともしっかりと積み込んでいただければと思うんですけども、その辺りどうでしょうか。

○委員長（芦田 竹彦） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 今回につきましては、計画の推進状況ということで説明をさせていただいております。こちらのほうが第8期であります、第9期につきましては計画書のほうが3月末には完成します。先ほどありましたこれにつきましては、1つずつ逐一詳しく説明を書いておりますので、こちらのほうをご覧くださいまして、なるべく市としましては、少しでも分かりやすいように基本的なこ

とを考えておりますし、こちらを見られてまたご質問いただければと思っております。以上です。

○委員（田中藤一郎） 分かりました。しっかり見てまた質問したいと思います。

○委員長（芦田 竹彦） よろしいですか。
丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 先ほど米田委員の質問の中でお答えをさせていただきました計画相談支援推進事業の件でございます。今年度の実績なんですけれども、1件ございます。予算上は2件を想定しておりますけれども、現在のところ交付決定をした事業所は1件、1事業所ということになっておりますので、おわびをして訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（芦田 竹彦） よろしいですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） それでは、健康福祉部の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

委員会を暫時休憩します。

午後2時05分 委員会休憩

午後2時06分 委員会再開

○委員長（芦田 竹彦） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、教育委員会から3件の報告事項がありますので、お聞き取りください。

まず、教育総務課から学校給食費の改定についてです。

○教育次長（正木 一郎） そうしましたら、お時間をいただきまして、ありがとうございます。この学校給食費の改定につきましては、一般質問の中でも何回かやり取りをさせていただいておりますけども、改めてご説明をさせていただきたいと思っております。
じゃあ、よろしくお願ひします。

○委員長（芦田 竹彦） 教育総務課、本庄参事。

○教育総務課参事（本庄 昇） では、資料のほうに基づいて説明のほうを行いたいと思ひます。

というふうな形で公費負担をしまして、下の段は中学校ですけれども、同様に計算しまして、3年間の公費負担総額は大体5,200万円ぐらいになるのかなというふうに見込んでおります。

私からの説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 補足は。

○教育次長（正木 一郎） すみません、補足をさせていただきます。

○委員長（芦田 竹彦） 次長。

○教育次長（正木 一郎） 一般質問の中でご質問をいただきまして回答しましたとおりの内容とはしておるんですけれども、そのときには、給食費というのは条例とか規則で定まっているものではございませんので、それは予算の中でご提案させていただいてご判断いただくということになりますので、ご了承ください。

それと、答弁の中では、4年をかけてというふうなことでのご答弁をさせていただいております。そういったのを今検討してるところでございまして、その案を示しますとということで、3枚目の資料になつとります。その中で、今回2%の物価増というふうな資料にしております。これは日本銀行が示しております2%の物価上昇目標というものに基づいて資料を作成しております、太田委員からのご質問にもありましたとおり、実際に下がれば、これは下がることになってしまいますけれども、もっと上がるということになってしまいますけれども、というふうにして変化させていきたいというふうにご検討しております。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 報告は終わりました。

委員の皆さんから特に質問があれば、お伺いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） よろしいですか。

続いて、竹野地域における義務教育学校の整備についてであります。

教育総務課、野崎参事、説明をお願いいたします。

○教育総務課参事（野崎 律男） お手元にお配りしております竹野地域における義務教育学校の整備

概要（案）という資料をご覧ください。4枚物の資料になつとります、一番頭には今の竹野中学校の校舎の写真を映しております。新たに2025年の開設に向けまして、今、地域の方、学校等と協議を進めている義務教育学校についてなんですけれども、その整備の内容について簡単に説明をさせていただきます。

まだ設計の途中です、今のところ学校ですとか事業所とお話している途中段階ですけれども、一旦ちょっと途中段階でお示しをさせていただくということです。今後、教室の配置ですとかスケジュール等、変更になる可能性はありますし、金額については、ちょっとまだ出てきていないということで、ご了承いただけたらと思います。

ちょうどこの写真の前側、グラウンド部分に小学校の低学年棟を建てまして、渡り廊下でつなげるという形の設計にしております。

資料の2枚目をご覧ください。基本的には、今、竹野中学校につきましては、3学年掛ける2クラスずつという形で整備をされておりますけれども、実質、今1学年1クラスになっております。ある程度融通が利く空き教室といいますか、余裕教室もございませぬことから、そちらのほうも有効に利活用しながらという形で、必要最小限の整備を行いたいと思っております。

基本的には、図のところに丸印で1からこのページについては6番まで振らせていただいておりますけれども、1番目としまして、増築する部分につきまして、先ほど言いましたグラウンド部分のところに低学年棟ということで、1年生から4年生の教室を新築する予定といたします。中身につきましては、木質系の木材を使用しまして、温かみのあるぬくもりのある空間にできればなと思っております。

その増築しました校舎の前には、2番ですけれども、低学年棟のすぐ前に児童向けの遊具を整備をして、児童向けのグラウンドを整備したいと思っております。少しの休み時間でもすぐに外に出て遊べるよというふうな工夫ができればなと思っております。今、遊具の設置の内容については学校と相

談をしながら調整をしているところです。そのほか、低学年棟の廊下の部分、少し広めの廊下を設けて図書コーナーを整備をしたいと思っております。そのほか、中学校の児童も来て放課後にちょっと自習ができるようなスペースもつくりたいと思っております。

小学校は、今、放課後児童クラブがあるんですけども、こちらに小学校自体が移転します関係で、4番のところですけども、屋内運動場、体育館の前のところに放課後児童クラブを整備したいと思っております。

続きまして、5番目です。職員室ですけども、小学校、中学校が同じ建物内に入りますので、先生の数も小学校の先生プラス中学校の先生ということで、人数が大幅に増えます。全て同じ職員室の中に入らせていただきまして、情報交換等がしやすい、そういった空間をつくっていきたくて考えております。

続きまして、6番目です。昇降口なんですけども、全学年共有の昇降口というところで、こちらで小学校でいえば1年生から中学校3年生まで同じ昇降口から登下校してもらおうという形になります。これによりまして、1年生から上級生まで自然に挨拶が飛び交うような空間ですとか先生による声かけ、見守りも行いやすくなるということ、また、一応今段差がありますけども、全てバリアフリー化にして出入りがしやすいようにという調整をしていきたくて思っております。

続きまして、3枚目をご覧ください。こちらは中学校の校舎を主に紹介をさせていただきます。

7番のところにつきましては、中学校の校舎に5年生と6年生の教室を整備する予定としております。学年の並びに等については今後調整をしていきます。そのほか、例えば図工室ですとか図書室、そういったような特別教室については基本的には小中共用で使っていただくということです。ただし、学校からの強い求めもありまして、音楽室につきましては低学年棟にも整備をするということで整備をしていきたくて思います。

そのほか、9番目です。小さめの教室を複数配置しまして、少人数教室ということで、個別指導ですとか相談室等に使っていくという形です。個別指導等、個々に寄り添った教育や指導が行いやすいという工夫ができる空間をつくるようにしていきたいということです。

そのほか、10番目です。体育館には空調整備しております。ほかの学校につきましては、スポットクーラーという形で強い風で冷風を送るような装置をそれぞれ導入をする予定にしておりますけども、竹野中学校、義務教育学校につきましては、断熱加工を体育館、校舎の中をしまして、通常のエアコンを設置したいと考えております。そのほかの改修としまして、全てのトイレを洋式化したりですとか、必要な部屋については冷暖房ということで、基本的にはほぼほぼ冷暖房装備になるのかなと思っております。そのほか、電灯につきましてもLED化を図る、あるいは断熱効果の向上による炭素ガスの排出削減等に努めていくという形で、過ごしやすい空間をつくっていくということです。小学校の校舎を建てるだけでなく、中学校のほうの校舎も改修をしまして、新しい学校というところにしていきたくて思っております。

最後のスライドです。スケジュールということで、現時点まだ設計が出てきてないということをちょっと繰り返しお話をさせていただいてるんですけども、現時点での想定というところでさせていただいております。来年の当初予算ということで工事の金額を要求をさせていただく予定にしております。諸手続等を経まして、来年の7月ぐらいから工事に着工という形で、工期は14か月程度を考えております。中学校の生徒さん、勉強ができる状態で改修をするということです、例えば夏休み期間ですとか冬休み、春休み、そういったようなある程度長期間を使いながら工事をさせていただくということで、1年少しかかってしまうということです。

この施設、義務教育学校につきましては、2025年の4月に開校予定としておりますけども、大変申し訳ないですけども、こういった工期の関係もあ

りまして、校舎の利用開始自体は、基本的に今の方法だと、2025年の夏休み明けから新しい校舎が使っていただけるという形になるのかなと思っております。こういったところ、これからまだ設計がしっかり出てきて、ある程度見通しが立った段階で地域の皆さんにも再度お知らせをさせていただきたいと思っておりますけれども、開校と施設利用はちょっと同時ではないということでご不便をおかけしますけれども、これから理解を得ていきたいと考えております。私からは以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 報告は終わりました。

委員の皆さん、特に質問等がありましたら、伺いをいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 次に、学校教育課から、(5)番目になりますが、2学期の開始時期の変更についてです。

学校教育課、寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 私のほうからは、来年度、令和6年度から夏季休業日を8月31日までとすること、つまり始業式を9月1日にすることについてご説明いたします。

令和2年度から小学校の学習指導要領が変わりまして、都合、年間約20時間授業時間が増加することになりました。理由は、外国語または英語というものが教科になって入ってきたということが理由です。その小学校で授業が増えたことについて、年間どこで確保していくかということで検討しました。さらに、エアコンの設置も完了する見通しがついたということ、それから感染症に対する臨時休業による授業日の確保が難しいという状況も鑑みまして、令和2年度、4年前から教育委員会規則を改正して、8月27日で夏季休業を終え、8月28日から2学期とするというふうに改正してまいりました。

2番の始業日なんですけれども、実際のところ4日間短縮したのは今年が初めてでした。それまでは土日の関係、4年前に至ってはコロナの影響が一番あ

りまして全然なかったんですけども、今年度4日間実施いたしました。

3番、気温の関係なんですけども、今年度の8月28から8月31日まで表のとおりになっておりますが、軒並み35度を超え、こういった暑さの中、小学校の低学年の子も登下校しなければならない。したがって、外遊びもかなり制限されるという状況が起こっております。

4番、状況の変化としまして、授業時数を各学校に確認しましたが、うまくやりくりをしております。それから県内で9月1日始業式を変えずに実施しているところが72%あります。それから臨時休業につきましても、この4年間で一気に1人1台端末が配付できる、そういったことが進みまして、オンライン授業が実施できております。さらに、熱中症対策が急務となっております。先ほど申しましたように、外遊びを制限したり、冷房がある部屋でのみ教育活動を実施しているという学校がほとんどでございました。こういったことから4日間の短縮を元どおりに戻してまいりたいというふうに考えております。

5番の今後の予定ですが、明日、校園長会で正式に説明いたしまして、その後、定例教育委員会、さらに、教職員への通知と保護者、地域、関係団体、記者発表という流れで1月の上旬を迎えさせていただきたいというふうに思います。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 報告は終わりました。

委員の皆さんで特に質問等があれば伺います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 教育委員会の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構でございます。お疲れさまでございました。

以上で報告事項は終わります。

委員会を暫時休憩します。再開は前の時計で2時35分。

午後2時25分 委員会休憩

午後2時30分 委員会再開

○委員長（芦田 竹彦） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次は、協議事項に戻りまして、請願・陳情の審査です。

請願第4号、健康保険証の存続を求める意見書提出の件を議題といたします。

委員の皆さんは、Side Books上の本日のフォルダー、請願第4号のフォルダーをお開きください。よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

事務局より、請願・陳情文書表の朗読をお願いいたします。

○事務局主幹兼議事調査係長（小崎 新子） 請願第4号、健康保険証の存続を求める意見書提出の件。受理年月日、令和5年12月12日。

要旨。政府は、2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決・成立させた。しかし、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナ保険証に関するトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えている。兵庫県保険医協会が実施したアンケート調査（回答数657件）では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関のうち、64.2%が何らかのトラブルを経験している。トラブルの内容として、他人の情報がひもづけられていたケースが6件あった。誤ひもづけによる投薬・診療情報の取り違えは、重大な医療事故につながりかねない。機微性の高い医療情報を他人が閲覧できる状態になっていたことは重大な問題である。また、28件の医療機関で、保険資格が確認できず、窓口で10割負担となったケースがあった。保険証が廃止されれば、経済的理由により受診が困難となることも懸念される。よって、下記事項を内容とする意見書を国に提出するよう要望する。

項目。いつでもどこでも誰でもが安心して医療を受けられるように健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証の存続を求めること。

提出者、豊岡市日高町伊府660、兵庫県保険医協会但馬支部長、谷垣正人。紹介議員、村岡峰男議

員、上田伴子議員、須山泰一議員。付託委員会、文教民生委員会。以上となります。

○委員長（芦田 竹彦） 紹介議員の須山委員がおられますので、何か補足で説明等がありましたらお願いをいたします。

○委員（須山 泰一） 金曜日に豊岡病院組合議会でもマイナカードのことを少し触れましたけど、利用者が全国的にもこの豊岡病院管内でもマイナカードを保険証として使う方というのは下がってきてるんですよ。数%だと。豊岡病院、日高医療センター、出石医療センターあたりでは5%だと言われてました。これ全国的な傾向と一緒にです。少しずつ保険証として使う人が増えてるならともかく、もうずっと下がってきているという、ここが、このまま健康保険証を廃止してマイナカードへ移行してええんかと思えます。本来マイナカード自体は任意だったと思うんですよ。保険証を廃止するということで、もう半ば強制のようになってきているというのも問題だと思えます。

実際の利用者が減ってきているということ、それから強制になってきているという、そういうこと、それから日本のこの保険制度、国民皆保険制度といってみんなが社会保険なり国保なりで保険を使えるっていう制度が、これは守りたいですし、健康保険証というのはやはりそのためにも大事なものだとは僕は思ってるんで、何もマイナカードそのものをなくせとか、そんなことを言ってるわけじゃなくて、ひもづけをあれもこれも別にひもづけなくても、保険証に関してひもづける、ひもづけたとしても健康保険証をなくすとこまでいかなくていいと、僕はそういうふうに思っております。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） この件について、当局から意見、説明等がありますか。

瀧下部長。

○市民部長（瀧下 貴也） 今、マイナ保険証の件、また、健康保険証の廃止の件につきまして委員より発言ございましたので、国保・年金課のほうで取り組んでおりますチェックだとか廃止後の対応等々につきましては、担当課長より説明をいたします。

○委員長（芦田 竹彦） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、意見のほうを述べさせていただきます。

マイナ保険証につきましては、厚労省のほうから総点検の結果の報告が求められておまして、本市では、資格情報の整合性にそご、誤りがないかを月例で突合チェックをしております。厚労省は、何らかの理由によりオンライン資格確認ができない場合の医療費負担の取扱いにつきましては、保険料を払っている方が3割負担等で医療を受けられるようにするとしております。

健康保険証の廃止につきましては、当分の間、マイナ保険証を保有していない全ての被保険者に申請によらず資格確認書を交付することとしております。これにより被保険者全員にマイナ保険証または資格確認書が交付されることとなりますので、健康保険証が廃止されても全ての被保険者の方が必要な保険診療等を受けていただけるものと認識しております。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） ほかに質疑、意見はございませんか。

米田委員。

○委員（米田 達也） 質問として、把握されてたらでいいんですけど、紙の保険証ですごく問題としてよく指摘されるのが、ご本人が利用されるには全く問題ないんですけども、ほかの人が、僕が例えば小森委員の保険証を、何らかの理由で保険証を持ってないということで、いわゆる不正利用ができてしまうという問題を非常によく聞くんですけど、そういうので豊岡市で、じゃあ、例えば、言い方は悪いですけど、なりすましというような不正利用に関して、どれぐらいそういうのがあるのかっていうのを実際実態を把握されてたりっていう例はあるんですか。

○委員長（芦田 竹彦） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 把握はしておりません。

○委員長（芦田 竹彦） 米田委員。

○委員（米田 達也） じゃあ、それが確認できます

か。今の紙の保険証を今現状の制度で、他人の、例えば米田の保険証を小森委員が病院へ行って、米田ですって言うって診療を受けるっていうことが確認ができますか、このままの制度で。

○委員長（芦田 竹彦） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 今の保険証だけでは確認できません。開業医さんなんかにつきましては、かかりつけ医って言われるように、その対象者の方がご近所だったりとか地域の方で何回も通われることですので、そんな中で、顔見知りであったりとか、その方が被保険者である、本人さんであるということは確認されてると思います。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 米田委員。

○委員（米田 達也） 本市においては、かかりつけ医の先生ですとか、コミュニティが小さいんで本人確認っていうのは割かしそんな心配するところではないかもしれないんですけども、国の施策として今回の場合は上がってきてると思うんで、それに倣ってというところで、今後、顔認証の機能であったりでご本人確認が容易に図れるというようなことが情報として入ってきたんで、一応現在そういうこの現状の制度でどういうふうなシステムになってるかっていうのをちょっとお聞きしたかったんで、よく理解いたしました。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） ほかにありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 一言付け加えですけど、介護施設だとか障害者の施設の方なんか、施設がそのカードを管理するっていうことになるけども、管理が難しいという声が上がってます。実際に介護をしとる人も、母親の介護をしとるような場合も、そのカードを、マイナンバーカードいったら個人情報全部入ってるわけでしょ、それを本人は利用できないから家族がそれにずっとついていかなきゃいけないわけですけど、難しいと。僕自身はカード持ってないんで細かなところが分からないですけど、障害者や高齢者を介護されてる方の中では非常に不安が大きいと。こういうマイナ保険証ということになって、健康保険証で今までやってきたのに、

それが保険証を廃止されたら、トラブル、管理のリスク、コストが高くなることへの不安が多いと、そういうことを1つ付け加えさせていただきます。以上。

○委員長（芦田 竹彦） ほかはいいですか。

それでは、この後、討論に入りたいと思います。

当局職員の皆さんは、説明等でご協力いただきまして、ありがとうございました。

討論に入ります前に、ここで退席いただいて結構です。お疲れさまでございました。

討論におきまして、各委員が発言された内容は、後ほど議報や委員長報告を作成する際に引用することになりますので、よろしく願いをいたします。

討論はありませんか。

荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 保険証の廃止をし、マイナンバーカードを推進することが国の方針とある上、顔認証機能といった、これまでの大きな懸念とされていた不正利用への対応が望めることや、デジタル化の整備が整いつつあることから、推進すべきものと考えます。よって、本案に反対いたします。

○委員長（芦田 竹彦） ほかございませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 請願に賛成の立場で発言します。

先ほども質疑で言いましたように、本来任意であったカードが強制になっていると、健康保険証を廃止するということが、カードをもう強制のようになっているということが1つ。それから国民皆保険制度を守る、そして健康保険証を守る、必要なことだと思っております。今言われた顔認証制度のことですけれども、障害者や高齢者介護をされている方がこの今回のマイナ保険証に強制となることについて非常に不安に思われていることに対して、顔認証制度とかいうことも出てますけれども、これも実際にされてるところで、背後に車椅子のヘッドレストが写っていたことが理由でマイナンバーカードの申請を却下された、全盲で病気のため黒目がいない人でも、黒目が写っていないので撮り直しさせられた、不随

意運動により受診時に顔認証でエラーになり受診できないなどの問題、こういう問題も起きていると。まだまだ制度は不十分でして、これ急いで強制で健康保険証をなくしてまでマイナ保険証を押しつけることはよくない。そういう意味で、この請願に賛成です。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） これにより採決をいたします。

採択、不採択の意見がありますので、挙手により採決をいたします。

本件は、採択すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（芦田 竹彦） 賛成少数であります。よって、請願第4号は、不採択とすべきことに決定しました。

それでは、意見・要望のまとめに入ります。

まず、本委員会において審査しました議案について、当委員会の意見・要望として委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 先ほどのマイナンバーのについてですけれども、一理というか、須山委員の言うことも私自身も理解できますし、やはり不安感はあるっていうのは、これ認めざるを得ないっていうふうなところがあると思いますし、まだ不備は本当はないのかどうかっていうふうなところも、非常にやっぱり豊岡市は年齢からいうと結構年配の方もおられるので、やはり意見としてはしっかりと提言するというか、そういう必要性はあるかと思うので、マイナンバー保険証のトラブルについての今後しっかり対応を十分していただく検討をしていただきたいというふうな意見はしていただきたいなというふうに思っております。

○委員長（芦田 竹彦） 今のご意見があります。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 分かりました。それでは、ただいま協議いただきました委員長報告の案文については、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

委員会を暫時休憩いたします。

午後2時47分 委員会休憩

午後2時47分 分科会再開

○分科会長（芦田 竹彦） 分科会を再開いたします。

分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

本日分科会で審査いたしました第152号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）、第166号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）について、分科会意見・要望についての発言があればお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 暫時休憩します。

午後2時48分 分科会休憩

午後2時49分 分科会再開

○分科会長（芦田 竹彦） 分科会を再開いたします。

それでは、ただいま協議いただきました分科会長報告の案文については、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

ここで分科会を閉会いたします。

午後2時49分 分科会閉会

午後2時49分 委員会再開

○委員長（芦田 竹彦） 委員会を再開いたします。

次に、協議事項4番、閉会中の継続審査の申出に

ついてを議題といたします。

Side Books上の本日のフォルダー内、委員会資料の5ページをご覧ください。

11月16日の委員会において協議いただきました重点調査事項について、ご確認をお願いいたします。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

次に、協議事項5番、来年度の委員会の管外視察についてを議題といたします。

アの日程ですけれども、例年5月に実施しており、実施日程を協議いただきたいと思います。

まず、事務局から資料の「管外行政視察研修 日程検討資料」について説明をいたします。

○事務局主幹兼議事調査係長（小崎 新子） 日程検討資料のほうをご覧ください。例年5月に実施しているんですけども、ゴールデンウィークですとか月末には6月定例会が開会、その1週間前には議会運営委員会というような日程になっておりますので、この黒で網かけした5月の8日から10日、13から17ぐらいの日程で決めていただくのがいいのではないかと考えます。

事務局からは以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明をいただきました。

通常は2泊3日です。令和6年の5月の日程についての説明がありましたけども、この日程の実施について意見等を伺いたいと思います。ありましたらお願いします。

今の日程表をご覧くださいと……。

暫時休憩します。

午後2時51分 委員会休憩

午後2時56分 委員会再開

○委員長（芦田 竹彦） そしたら委員会を再開いたします。

当委員会の管外行政視察につきましては、5月の8日の水曜日から5月の10日金曜日ということで一応決定をしておきます。ただ、予備日程としまして、5月の20日の月曜日から5月の22日の水曜日までを予備日としておきますので、ご承知をお願ひしたいと思ひます。

今後、不都合が起きない限りはこの日程で実施したいと思ひますので、委員の皆さんは予定の確保をお願ひをいたします。

次に、視察内容でございますが、資料として、これまでの管外視察実績を添付しております。視察内容や視察先について協議いただきたくと思ひます。ご意見をお願ひいたします。

暫時休憩します。

午後2時57分 委員会休憩

午後2時58分 委員会再開

○委員長（芦田 竹彦） 休憩を解いて再開します。

視察内容、視察先につきましては、今後選定していきたいと思ひますので、ご意見等ありましたら正副委員長のほうへ1月の20日ぐらいまでに申し出ていただければと思ひます。それでよろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ローカルメールで、どっち方面ということでお伺いできたらと思ひます。1月の20日までにといいことで。内容、テーマ。よろしいですか。（「またメールで発信して」と呼ぶ者あり）メールで結構です。ここに行きたいということがあれば、何個か、行き先もそうなんですけどね。ということでよろしいですか。

1月の20日、日にちだけちょっとまた覚えておいていただきたいと思ひます。

この件はこの程度にとどめたいと思ひます。

6のその他、最後に、その他についてです。

まず、11月16日開催の委員会におきまして、各種委員の選出を行っていただきました。委員長の充て職として、豊岡市社会福祉協議会の評議員も務めることとしておりましたが、この件につきまして、

先日、依頼文が届いて詳細を確認いたしました。それによりまして、私が評議員の候補者となることがちょっとできなくなりまして、このために新たな候補者として、この際、小森副委員長にぜひお願ひしたいと思ひますが、皆様、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしということでございますので、小森副委員長に社会福祉協議会の評議員も務めていただくことになりましたので、よろしくお願ひをいたします。

その他、委員の皆さんから何か特にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 特にないようですので、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時00分 委員会閉会
